

上里町農業振興プロジェクト



いきいき笑顔あふれる農のまち かみさと



平成29年3月

上 里 町



は じ め に

上里町農業振興プロジェクトは、「第5次上里町総合振興計画」及び「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画として、本町の農業施策に関して、分かりやすくお伝えすることを主眼にしてまとめたものです。

計画の中では、本町の農業の課題を踏まえたうえで、「多様な担い手の確保・育成」、「優良農地の確保・集積」、「上里農業の活性化」、「人と環境にやさしい生産の振興」、「農業体験等による食育の促進」の5つを基本方針に掲げ、それぞれの方針に基づき具体的な施策を整理しております。

国は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するとしましたが、農業を取り巻く情勢は、農業経営者の高齢化による担い手の減少や、国際化に対応した経営強靱化など、解決すべき多くの課題があります。

生き物は「食べる」を続けます。農業は、人の営みの根本にある産業に他なりません。広くにはSDGsの目標でもある「すべての人に栄養を」の達成のため、近くには「子供たちの食卓を豊かに」するため、農業の持続的成長は、我々の共通した願いです。

上里町においても農業は基幹産業であり、農業振興は町の重要政策の一つです。今後とも、本町農業の発展にご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年3月

上里町長 山下 博 一

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画の期間	1
1-4	計画の内容	2
1-5	計画の策定フロー	3
第2章	上里町の概要	4
2-1	社会環境	4
2-2	自然環境	11
第3章	農業の現状と課題の整理	13
3-1	上里町の農業の概要	13
3-2	上里町の農業の課題	18
第4章	地域資源の活用	21
第5章	農業振興に向けた基本方針	26
5-1	将来像	26
5-2	基本方針	27
5-3	基本方針の実現に向けての目標	31
第6章	農業振興施策	32
6-1	施策の体系	32
6-2	施策の内容	34
6-3	実施体制	41
6-4	フォローアップ体制	43

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画の目的

本計画は、農業を取り巻く社会情勢や国・埼玉県の動向、上里町の農業における現状と課題を踏まえたうえで、本町の農業振興を計画的に推進することを目的とします。

1-2 計画の位置付け

本計画は、国及び埼玉県の計画や基本方針、上里町の各種計画や取り組み等と十分な整合性を図りながら策定するものです。本計画の位置付けを以下に記します。

食料・農業・農村基本法

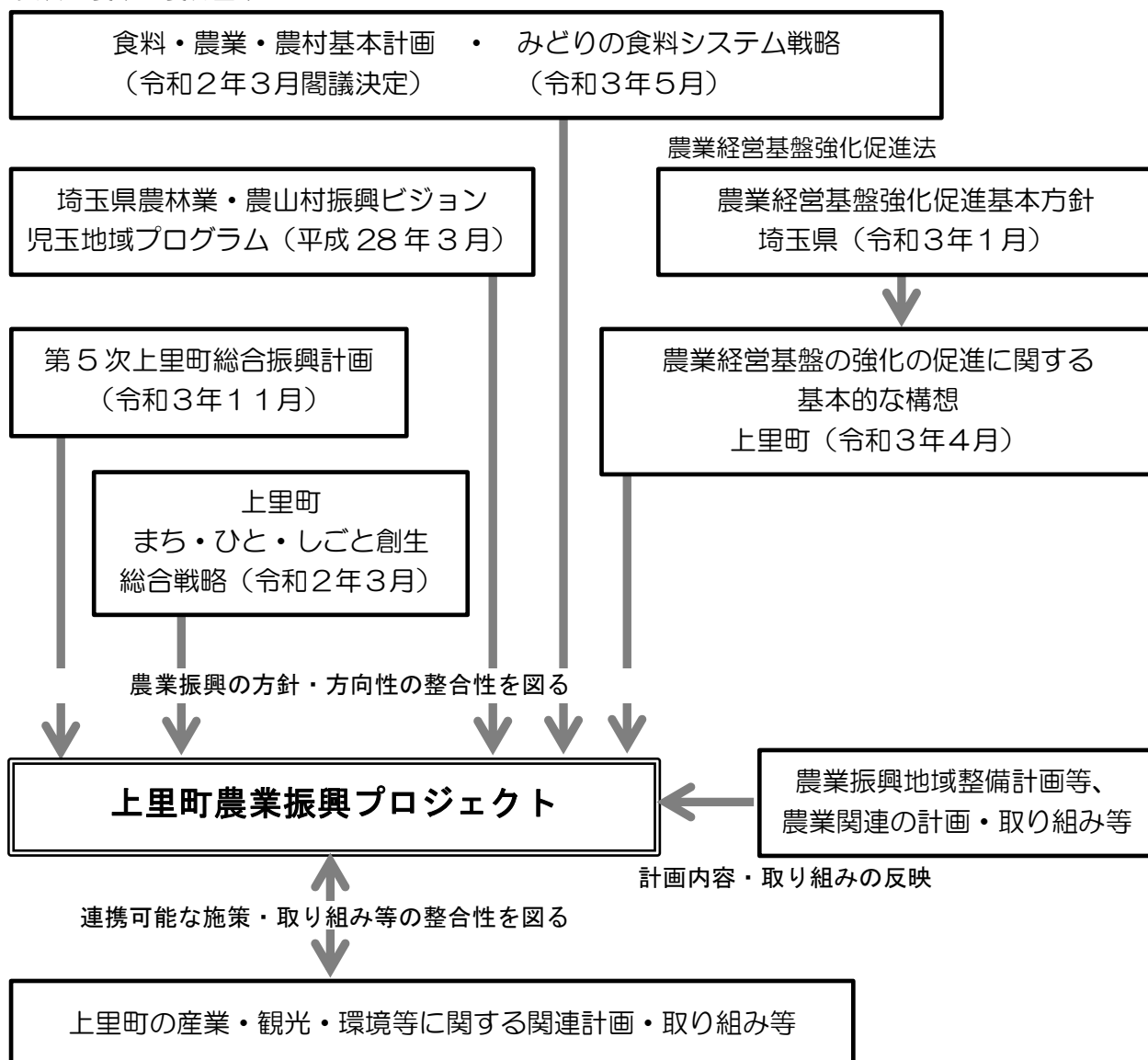


図 1-1 上里町農業振興プロジェクトの位置付け

1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、計画の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて見直しを行うものとします。

1-4 計画の内容

本計画は、本町の農業の現状と課題を整理し、農業振興に向けた基本方針を定めるとともに、農業が抱える課題の改善に向けて、必要となる取り組み施策を整理します。

表 1-1 計画の内容

章	項目	概要
第1章 計画策定にあたって	1) 計画の目的 2) 計画の位置づけ 3) 計画の期間 4) 計画の内容 5) 計画の策定フロー	計画の目的、位置づけ、期間等を整理します。
第2章 上里町の概要	1) 社会環境 2) 自然環境	既存文献資料等から上里町の概要を整理します。
第3章 農業の現状と課題の整理	1) 農業の現状 ①統計データ等	統計データ等から農業の現状を整理します。
	②アンケート結果の整理	アンケート結果の概要を整理します。
	③ヒアリング結果の整理 ・埼玉ひびきの農業協同組合 ・農業委員会 ・農産物加工研究会 ・生産法人（3社） ・生産者（5名）	ヒアリング結果より分野ごとに主な意見を整理します。
	④ワークショップの結果の整理	ワークショップにおける主な意見の概要を整理します。
	2) 農業の課題	本町の農業の課題を整理します。
第4章 地域資源の活用	①恵まれた立地条件 ②農作物・農地 ③その他	本町の地域資源の中で、農業振興を図る上での強みとなる条件等を整理します。
第5章 農業振興に向けた基本方針	1) 将来像	住民に親しみやすいキャッチフレーズを設定します。
	2) 農業振興に向けた基本方針	農業の課題を克服し、将来像を目指す農業振興に向けた基本方針を設定します。
	3) 将来像の実現に向けた目標	将来像の実現に向けた目標を設定します。
第6章 農業振興施策	1) 施策の体系	上位・関連計画と整合を図った農業振興の施策を整理します。
	2) 施策の内容	
	3) 実施体制	施策を取り組む実施体制を整理します。
	4) フォローアップ体制	施策の進捗や計画の見直し等に関連する今後のフォローアップ体制を整理します。

1-5 計画の策定フロー

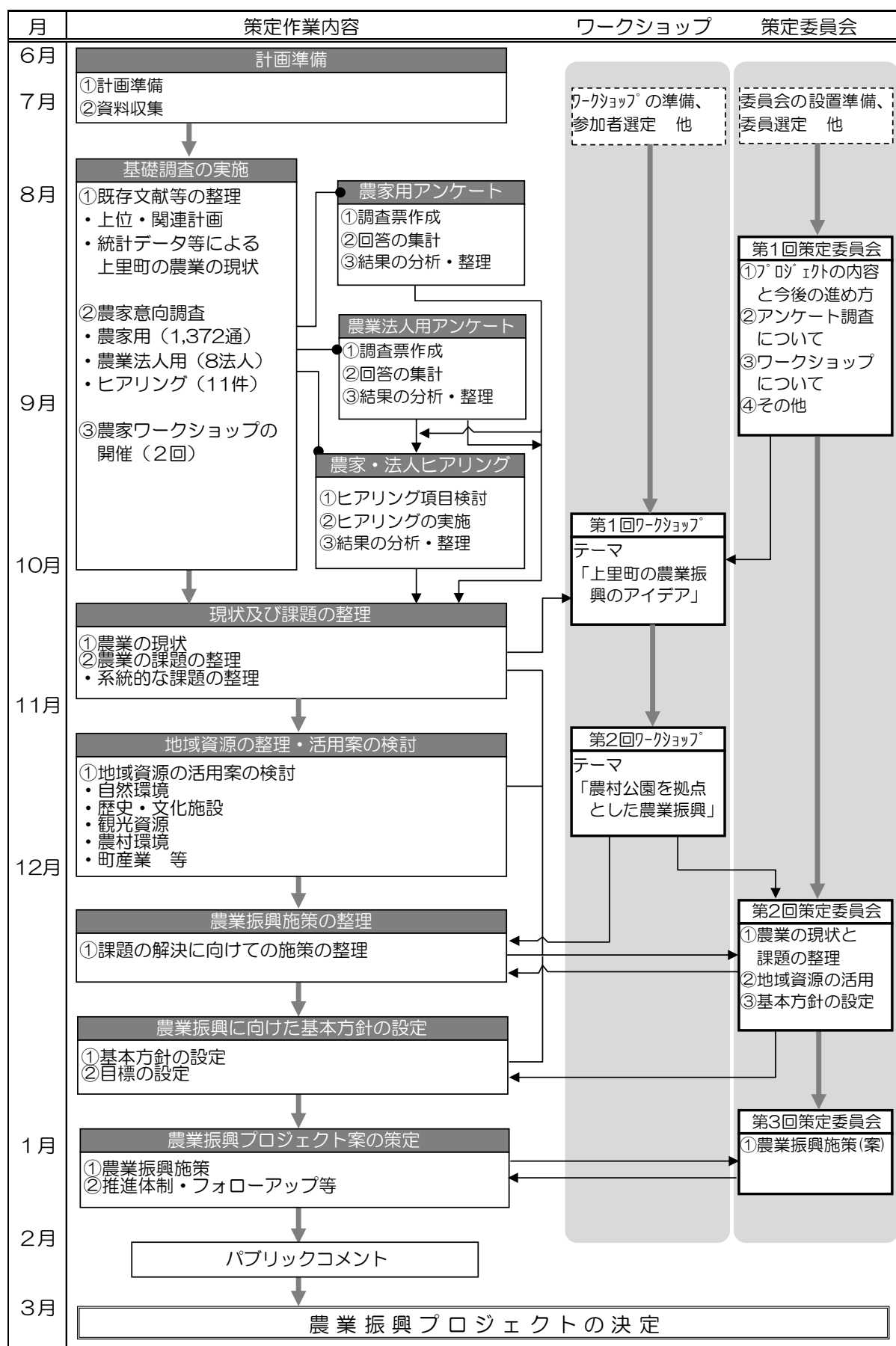


図 1-2 策定フロー図

第2章 上里町の概要

2-1 社会環境

(1) 位置

上里町は、埼玉県最北端、都心部から約85kmの距離に位置しています。南東部は本庄市、神川町に接し、北西部は、烏川、神流川を境に群馬県玉村町、高崎市、藤岡市に接しています。東西6km、南北約5.5kmとほぼまとまった地形を成しており、総面積は29.18km²です。

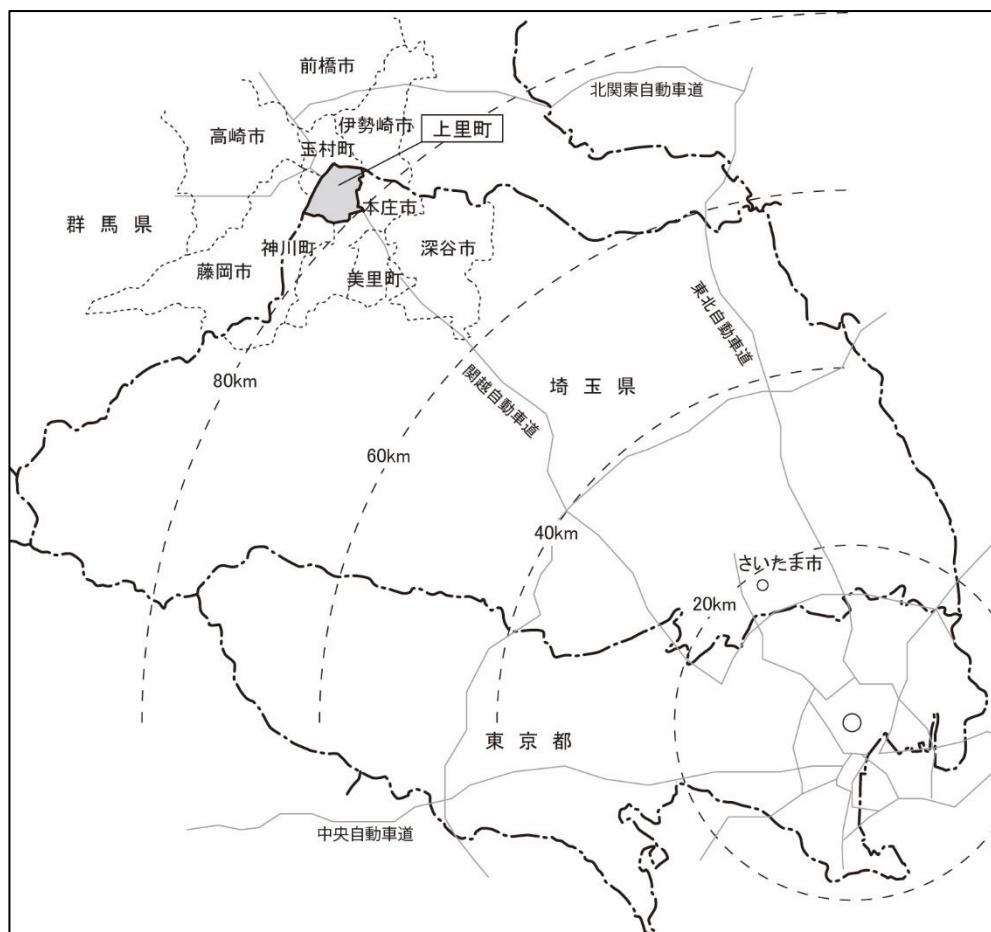
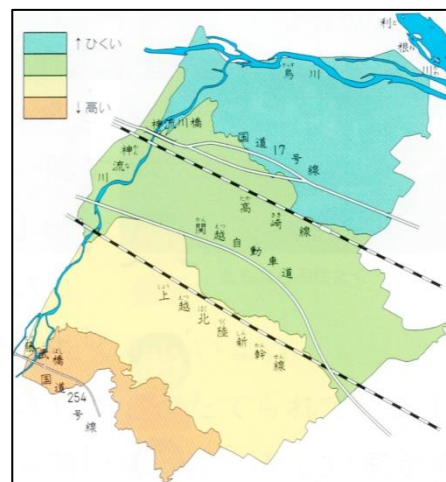


図 2-1 上里町位置図

(2) 地形・地勢

本町の標高は、南が約85m、北が約50mで標高差は僅か約35mしかなく、非常に緩やかに南から北へ傾斜した地形であり、関東平野の一部をなす平坦地となっています。

地質は神流川の扇状地を形成する砂礫層及び関東ローム層と、河川に沿った沖積低地を形成する礫層からなっており、肥沃な地質となっています。



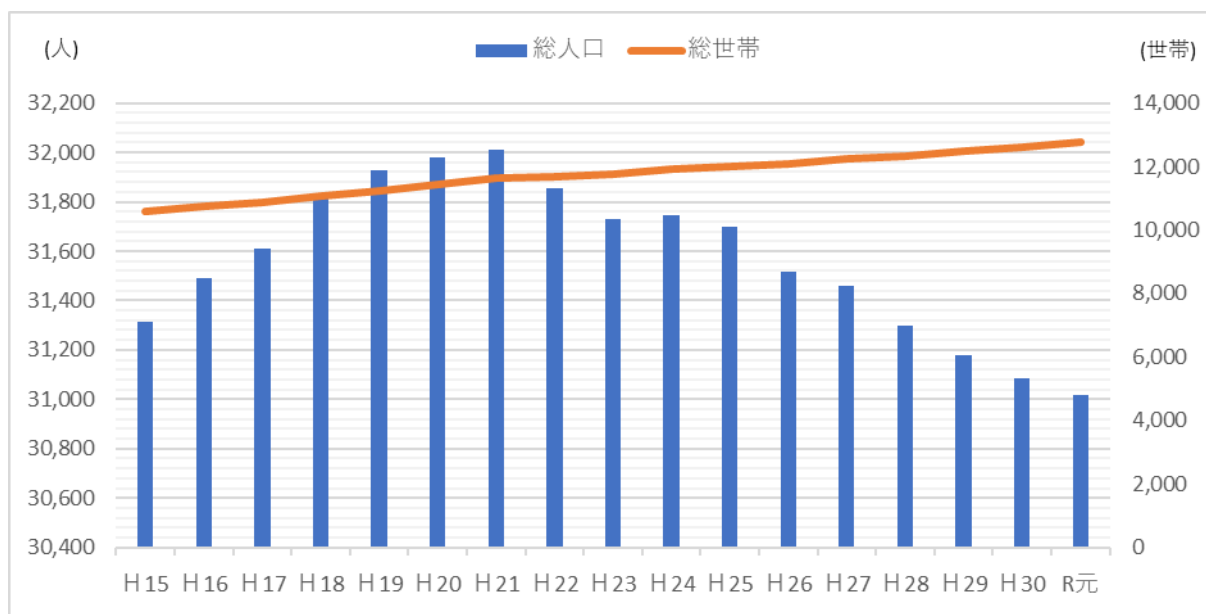
出典「社会科読本 かみさと」
図 2-2 上里町の土地の高さのようす

(3) 人口

本町の人口は、平成 15 年から増加傾向で推移していましたが、平成 21 年をピークに現在は微減傾向で推移しています。令和元年 4 月現在の人口は 31,017 人です。

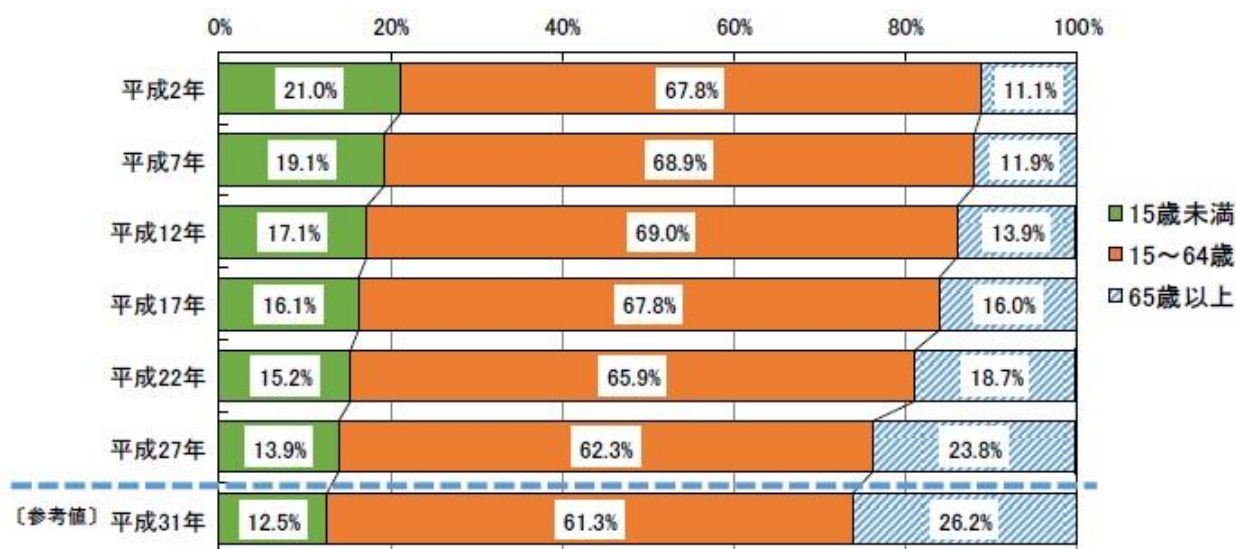
世帯数は年々増加傾向が続いており、令和元年 4 月現在の世帯数は 12,787 世帯です。

また、人口の割合を 15 歳未満（年少人口）、15 歳～64 歳（生産年齢人口）、65 歳以上（高齢人口）に分けて推移をみた場合、年少人口の占める割合は年々減少傾向にあります。一方で、高齢人口の占める割合は増加傾向にあります。生産年齢人口は微減傾向となっています。



出典：上里町ホームページ「上里町の概要」

図 2-3 上里町の人口と世帯数



出典：「上里町人口ビジョン（令和 2 年 3 月）」

図 2-4 上里町の年齢 3 区分人口の構成割合の推移

(4) 交通

東西に国道 17 号、国道 254 号、関越自動車道、JR 高崎線、JR 上越新幹線、主要地方道藤岡・本庄線、一般県道勅使河原・本庄線等が横断しており、これらの幹線交通軸により東西方向の交流や結びつきが強くなっています。また、南北には、主要地方道上里・鬼石線、一般県道児玉・新町線が走っています。

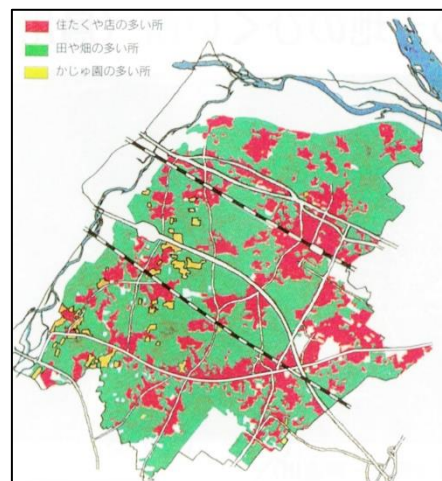


図 2-5 道路網図

(5) 土地利用

本町の土地利用は、総面積 2,918ha のうち、田が 12.5%、畑が 30.5%、宅地が 22.4%となっています。また 75.8%にあたる 2,214ha が農業振興地域となっており、都市計画用途地域は 373ha（住居系用途地域：245.2ha、商業系用途地域：11ha、工業系用途地域：116.8ha）となっています。

神保原駅周辺や東部は住宅が密集し、隣接する本庄市とは一部市街地の一体化が進んでいます。南部には児玉工業団地をはじめとする工業地域があり、また西部には、関越自動車道上里サービスエリアがあり、現在、工業等の地域産業の振興を目的とした上里サービスエリア周辺地区整備事業が進められています。



出典「社会科読本 かみさと」
図 2-6 上里町の土地利用

■上里サービスエリア周辺地区整備事業

- 1) 事業名 : 上里サービスエリア周辺地区整備事業
- 2) 事業場所: 上里町大字五明・勅使河原（上里サービスエリア周辺）
- 3) 事業主体: 上里町・上里町土地開発公社
- 4) 事業面積: 17.5ha（全体）
約 6.1ha（上り側）、約 11.4ha（下り側）



- 5) 土地利用計画（策定時）

上里 SA のスマートインターチェンジ（上り線側）

表 2-1 上里サービスエリア周辺地区の土地利用計画

区分	面積	用途
上り線側	60,757m ²	農村公園（物産館、農産物直売所、農園レストラン、緑地イベント広場等）: 10,929m ² 産業団地: 39,304 m ² スマート I.C. : 4,907 m ² 道路: 1,650 m ² 雨水調整池: 3,964 m ²
下り線側	114,235m ²	産業団地: 94,999 m ² 雨水調整池: 10,357 m ² スマート I.C. : 6,604 m ² 道路: 2,275 m ²
計	174,992m ²	



出典: 上里町ホームページ「上里サービスエリア周辺地区整備事業」

図 2-7 上里 SA 周辺航空写真

（６）歴史・文化・郷土の偉人等

古代より様々な文化を育んできており、県指定文化財として陽雲寺の銅鐘や伝武田信玄陽雲院夫妻画像など 5 件が指定されています。また、町の指定文化財として大光寺の見透灯籠や郷土資料館保管の埴輪頭部等の有形文化財が 32 件、堤の「ヒイラギの木」等の天然記念物が 5 件指定されています。これらの文化財のほかにも埋蔵文化財等が多く残されています。さらに、伝統芸能として七本木神社獅子舞など 7 件が町指定無形民俗文化財として指定されています。

上里町の発展につくした人として、飯塚清衛、今井兼庭、矢田部卿雲、西崎キクなどがいます。

表 2-2① 地域資源一覧

名称	概要	写真
みちくさの道	平成 8 年御陣場川の廃川敷を利用し、みちくさの道として整備されました。小川には清流が流れ、7 月には「はたる」が飛び交っています。周辺には枝垂れ桜などが植栽され住民のいこいの場として人気を呼んでいます。	
浅間山古墳	古墳時代後期（六世紀）になると、上里町全域に大規模な集落が営まれていました。上里町の数々の古墳はこの頃造営されたもので、浅間山古墳はそれから少し遅れた七世紀前半のものと推定されています。	
金窪城跡	金窪城は、治承年間（1177～80 年）に加治家季が築城し、天正 10 年（1582 年）の神流川の合戦で落城後、川窪氏が城主となり、丹波に転封する元禄 11 年（1698 年）に廃城となりました。現在でも土塁や堀の後が一部に残り、往時を忍ばせています。	
陽雲寺の鐘楼	昭和 20 年（1945 年）国の重要美術品に認定されました。竜頭は普通と異なって朝鮮式の上向きで、撞屋上の四方たすきに仏像を彫刻し、また駒爪には蓮弁をあらわしています。高さ 1.77m、直径 1m、厚さ 0.12m で朝鮮式の銅鐘は県下でもまれなものです。	
大光寺	建保 3 年（121 年）武蔵七党の一人勅使河原二郎有直が創建しました。開山には栄西禅師が迎えられた臨済宗の古刹であり、神流川の見透灯籠など、文化財も多くあります。毎年 4 月 23 日の蚕影山大祭には植木市などが立ち、大勢の参拝客でにぎわっています。	

出典：上里町ホームページ「観光ガイド」

表 2-2② 地域資源一覧

名称	概要	写真
神流川渡と 見透灯籠	神流川の渡し場に設けられた常夜灯は、夜になると火を灯し夜道を往来する旅人の道標として建立されました。そのため「見透灯籠」と呼ばれており、文政 5 年には洪水で倒れましたが、安政 4 年 5 月に村人と大光寺の協力により再建されました。その後、明治 20 年代に大光寺に移転されました。	
忍保神楽	池上神社に伝わる神楽です(上里町指定無形文化財)。	—
黛音頭	樽・鼓・鐘・笛に音頭取りと舞方による音頭です(上里町指定無形文化財)。	
諏訪神社獅子舞	貞享 2 年(1685 年) 銘の獅子頭が残されている 3 頭立の獅子舞です(上里町無形文化財)。	
丹生神社獅子舞	社殿が神流川の洪水で流され、現在の地に移された頃に奉納されたと伝えられている獅子舞です(上里町指定無形文化財)。	—
金窪神社獅子舞	古くから伝わる「雨乞い」の獅子舞です(上里町指定無形文化財)。土曜日の夜に獅子舞を奉納し、日曜日の午前中に大祭の祈願し、昼過ぎから地域を巡行しながら各所で獅子舞を奉納します。	—
七本木神社獅子舞	「悪魔祓い」「ヤクザサラ」などと言われ、激しい舞が特徴の獅子舞です(上里町指定無形文化財)。	
東音頭	五明の安藤改助が創始した、上里町(長幡地区)を発祥とする音頭です(上里町指定無形文化財)。	—
西崎キク	1912 年に七本木村に生まれ、教師となり働きましたが、パイロットの夢を持ち、愛知県の飛行機研究所に入学しました。1933 年に女性として初めて水上飛行機のパイロットとなり、郷土訪問飛行を行い、その後、満州開拓団に加わり、教師として開拓地生活を送りました。終戦後に帰国し、七本木村にて農業に専念しながら執筆活動を行いました。	

出典：上里町ホームページ、「上里町勢要覧' 02」、「上里町の教育(平成 26 年度)」、「日本観光振興協会 HP」

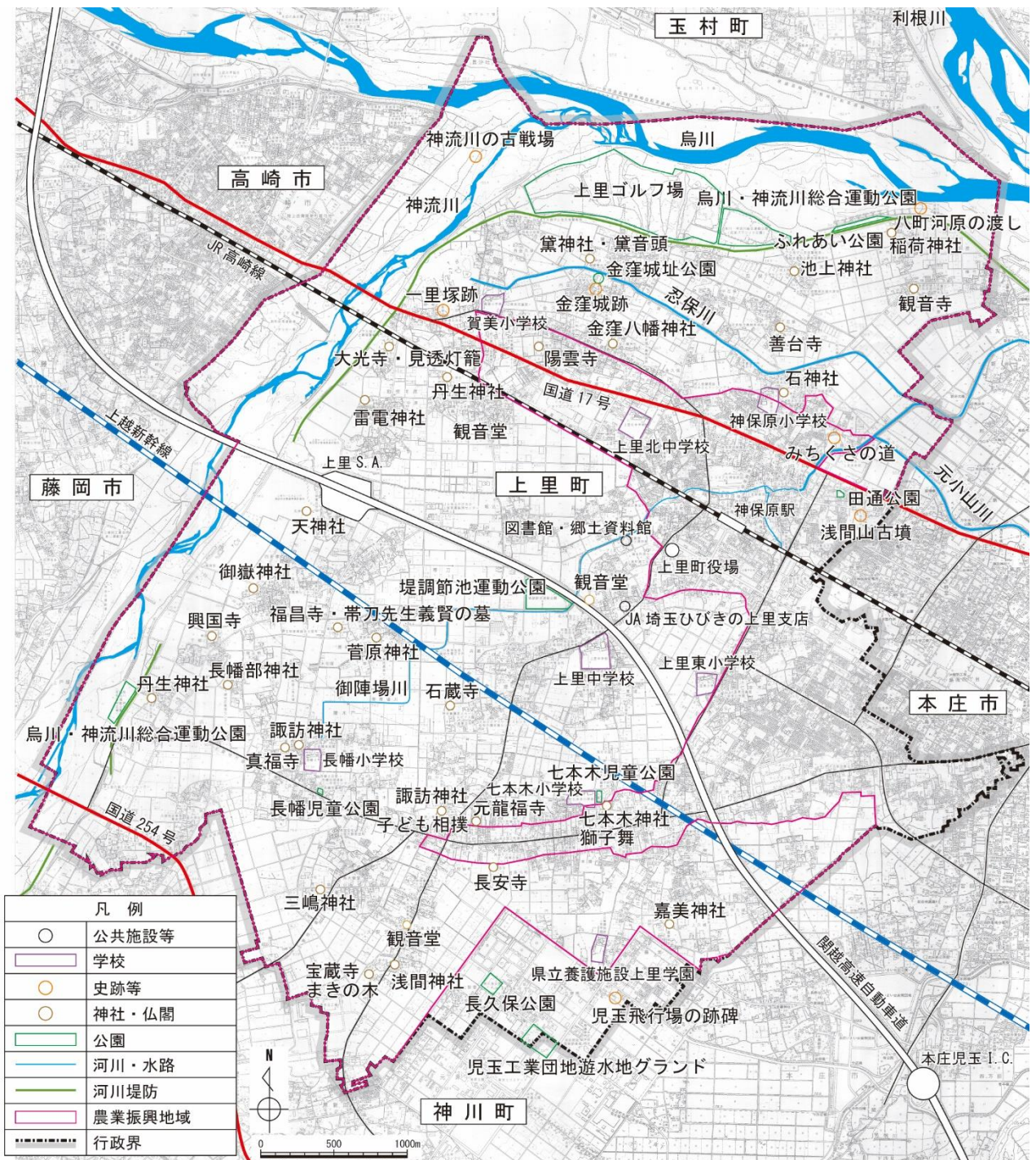


図 2-7 地域資源等位置図

2-2 自然環境

(1) 水辺

本町は、群馬県境を神流川、烏川の2大河川により隔てられており、その他に町内には、忍保川をはじめ中小河川や水路が流れています。忍保川は、数十年前までは湧水がこんこんと湧き、ホタルやムサシトミヨ（とげ魚・ようじ魚）が棲む清流でした。

烏川の八町河原は釣り場として利用され、旧御陣場川では廃河川を利用し、全長約300mにわたってせせらぎと遊歩道を整備し、ホタルの生息環境の創出に努めています。

これらの河川や水路は、川に住む魚をはじめとする動植物や河川敷を利用する鳥類や昆虫類などの動植物の生息環境であり、町の自然環境の保全上重要な役割を担っています。



御陣場川



忍保川

(2) 緑地

本町には、かつて広い森林があったものの、現在、町にある緑は、農地が大部分を占めており、樹林は町域の3.3%にすぎません。大規模な森林もなく、屋敷林や社寺林として見られるのみであり、それだけに屋敷林や社寺林は町の緑を考える上で貴重であると言えます。また、神流川、烏川の河川敷には自然度の高い植生が広がっています。



七本木神社



みちくさの道周辺の雑木林

(3) 動物

神流川、烏川沿いに草原、湿地が広がり、町内には水田、畑が多く残されていることから、タヌキ、スズメ、ムクドリなどの人里の近くに生息する動物を見ることができます。また、町の境を流れる神流川には、カジカ、キンブナ、ギバチ、ナマズ等の魚類が生息しています。

本町には体系的に実施された動物の調査結果はないものの、埼玉県が作成したレッドリストの掲載種では、メダカなどの生息情報があります。また、忍保川では、かつてムサシトミヨ（ヨウジウオ：町天然記念物）が生息していたが、現在では熊谷市の元荒川に生息するのみとなっています。

（４）植物

本町の植生は、神流川、烏川沿いの草原、湿地及び水田、畑、市街地により構成されており、森林はほとんどありません。そのため、本町で見られる植物の多くはタンポポ、ヒガンバナなど人里に生育するものです。町域の中で、自然度の高い植生としては、神流川及び烏川沿いに広がる草地、河川敷が挙げられます。

埼玉県が作成したレッドリスト掲載種では、カワヂシャなどの生育情報があり、また、天然記念物（町指定）として、「柿の大木」、「マキの木」及び「ひいらぎの大木」が指定されています。

（５）公園

本町の都市公園は、総合公園として烏川・神流川総合運動公園（66.4ha）、近隣公園として長久保公園（1.2ha）、街区公園として七本木児童公園（0.4ha）と田通公園（0.17ha）、長幡児童公園（0.15ha）が整備されており、整備面積は68.4haです。人口１人あたりの都市公園面積は、約21.38㎡/人と、県平均6.46/㎡/人や国平均9.5/㎡/人（資料：埼玉県、平成21年3月31日現在）と比べると高い水準にあります。



長久保公園



七本木児童公園

第3章 農業の現状と課題の整理

3-1 上里町の農業の概要

本町は、神流川・烏川の沿岸地帯で肥沃な土地に恵まれており、昔から農業が基幹産業でした。かつては養蚕が盛んでしたが、現在は野菜を主体に、米麦、果樹、畜産等による複合経営が行われています。野菜では、ハウス栽培のきゅうり、トマトをはじめ、ねぎ、ブロッコリー、はくさい、キャベツ等が多く出荷されています。有機栽培等への取り組みも以前より盛んに行われており、化学肥料、農薬の使用量の削減に取り組んでいます。

また、近年では種子小麦の「さとのそら」や特別栽培米の「かなな清流米」が本地域を代表する農作物として定着してきています。さらに梨は、「上里梨」として広く出荷され、国道254号を中心に多くの個人直売所があります。

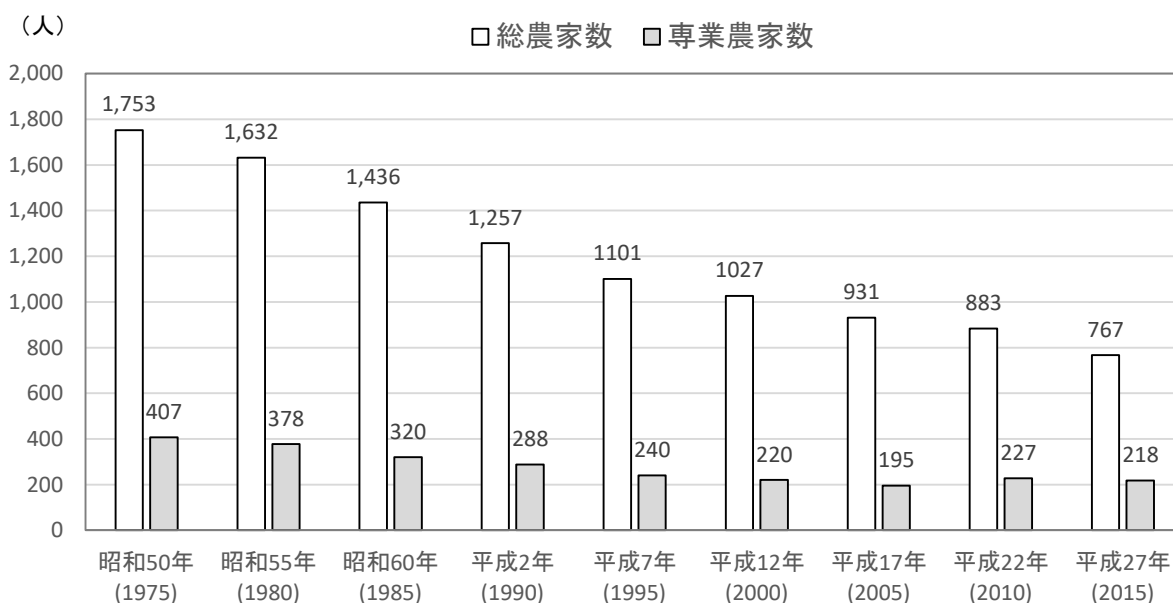
総農家数は、一貫して減少傾向が続いていますが、専業農家数はほぼ横ばいで推移しています。

経営耕地面積は、宅地化等の影響もあり減少傾向が続いています。

ほ場整備については、国営かんがい排水事業による用排水路の整備をはじめ、農地の区画整理、農道の整備などが総合的に進められ、平成25年度に完了しています。

(1) 農家数

本町の農家数は、2015年世界農林業センサスによると総農家数は767戸であり、5年間で116戸の減少となっています。また、専業農家数は218戸であり、5年間で9戸の減少となっています。総農家数は一貫して減少傾向が続いていますが、専業農家数はほぼ横ばいで推移しています。



出典：2015年世界農林業センサス

図3-1 総農家数・専業農家数

(2) 耕地面積

本町の耕地面積は田が 713ha、畑が 373ha、合計 1,090ha です。都市化の進展等により、経営耕地面積は、年々減少傾向が続いています。

表 3-1 市町別耕地面積 (ha)

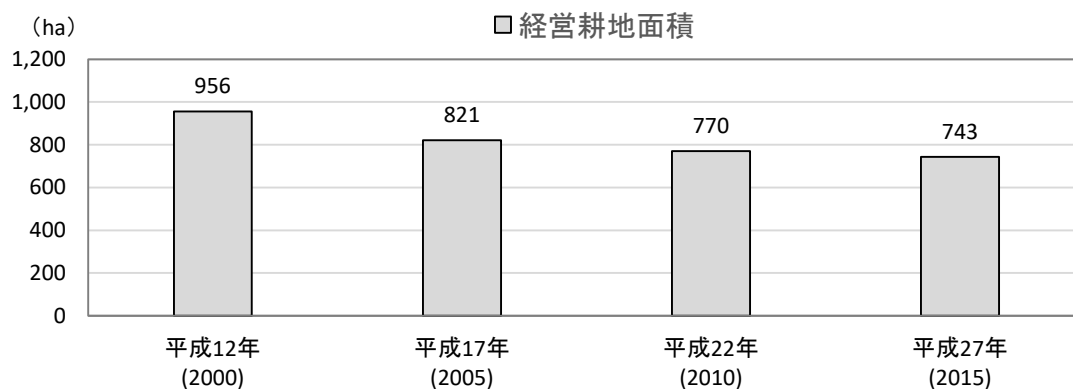
市町	合計	田	畑
上里町	1,090	713	373
本庄市	2,000	749	1,250
美里町	1,120	552	571
神川町	865	335	530

出典：平成 28 年度本庄農林振興センター要覧

表 3-2 農業振興地域の面積 (ha)

市町	総面積	農業振興 地域面積	農用地 区域面積					農業用 施設用地
			田	畑	樹園地	採草牧 草地		
上里町	2,918	2,214	952	333	578	41	—	14
本庄市	8,969	4,328	1,736	695	801	239	1	25
美里町	3,341	3,184	1,099	613	54	432	—	10
神川町	4,740	2,262	866	281	527	57	1	8

出典：平成 28 年度本庄農林振興センター要覧



出典：2000・2005・2010・2015 年世界農林業センサス

図 3-2 経営耕地面積の推移



田



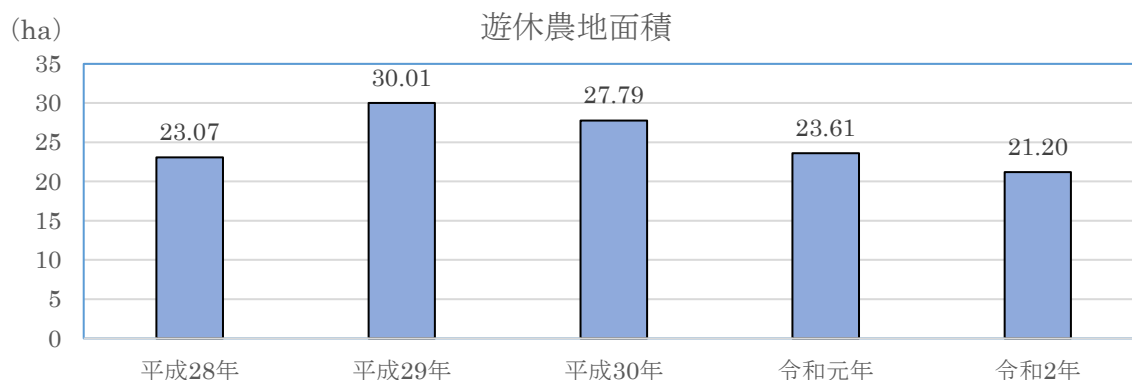
畑



果樹園

(3) 遊休農地

本町の遊休農地面積は平成 29 年に 30.01ha となっており、減少傾向で推移しています。



出典：上里町農業委員会資料より

図 3-3 遊休農地面積の推移

(4) 生産作物

平成 22 年度埼玉県野菜生産出荷状況報告書の市町村別生産状況で収穫量をみると、はくさいが 3,427t で県内 1 位、ブロッコリーが 603t で県内 3 位、また、ねぎが 2,025t、スイートコーンが 195t でともに県内 4 位となっています。

以下に上里町で生産されている主な作物の経営体数と作付面積を記します。

表 3-3 作物別の経営体数と耕地面積

作物	作付経営体数	作付面積
水稻	297	255ha
小麦	14	41ha
大豆	9	4ha
その他の豆類	3	2ha
にんじん	19	1ha
さといも	18	1ha
はくさい	106	52ha
キャベツ	83	29ha
ほうれんそう	34	3ha
ねぎ	124	68ha
たまねぎ	24	1ha
ブロッコリー	118	38ha
きゅうり	62	11ha
なす（露地）	35	3ha
トマト	40	6ha
いちご	18	3ha
その他の野菜	70	33ha
日本なし（露地）	38	22ha
花卉類	8	6ha
その他の作物（露地）	16	20ha

出典：2015 年世界農林業センサス

(5) 飼養頭羽数

本町の畜産は、環境に配慮した経営を推進するとともに、ブランド化の促進を図っています。以下に飼養頭羽数を記します。

表 3-4 飼養頭羽数

乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏
576 頭	1,366 頭※	1,875 頭	57,500 羽

出典：2015 年世界農林業センサス

※肉用牛の値のみ 2010 年世界農林業センサス

(6) 認定農業者

平成 28 年 3 月現在、町内には 123 経営体が認定農業者として認定されており、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指しています。

引用：産業振興課データ

(7) 農産物直売所

町内には JA 埼玉ひびきの農産物直売所があり、広く町民に利用されています。また、幹線道路沿いや農家の庭先に直売所が複数個所あります。



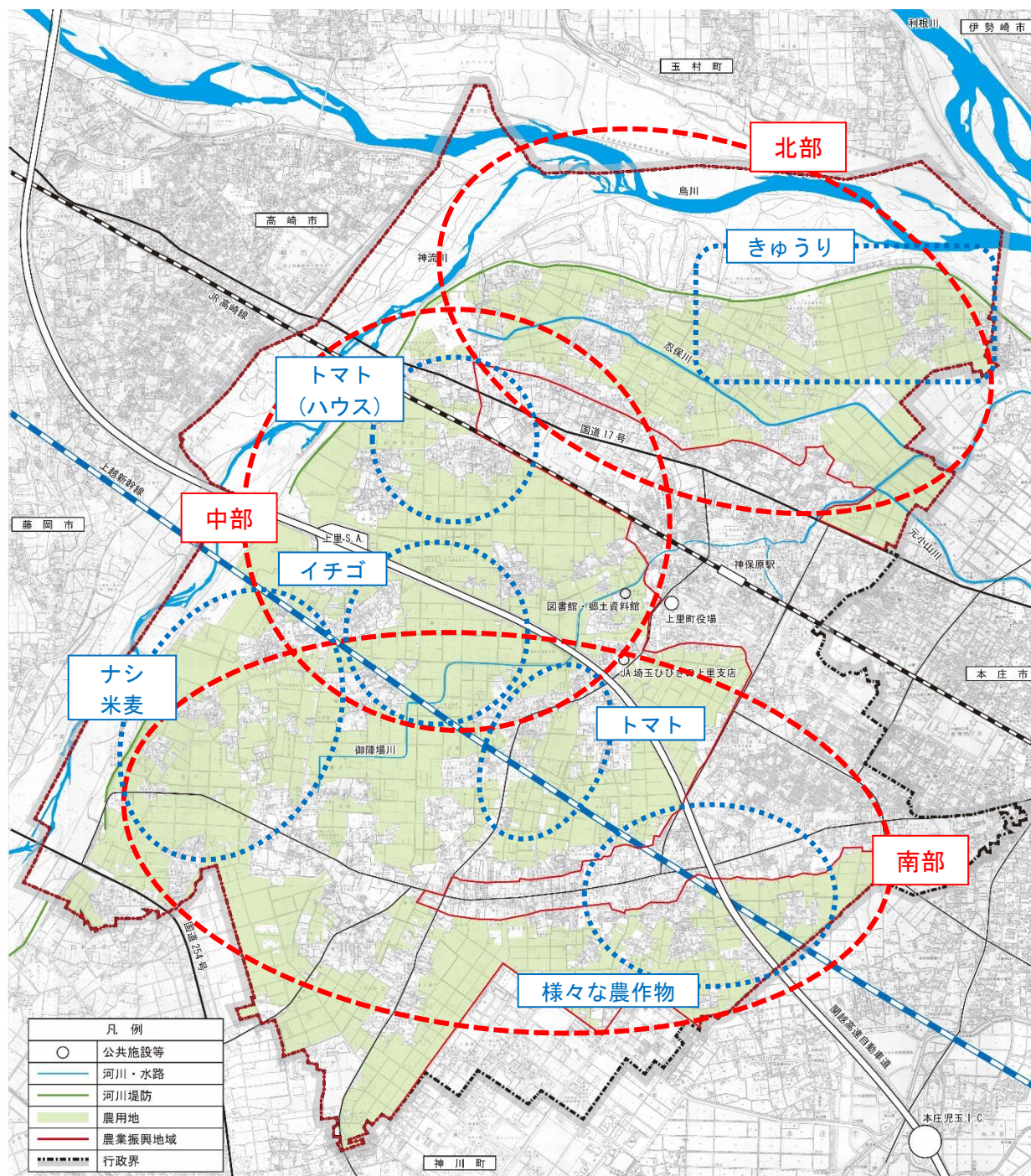
JA 埼玉ひびきの農産物直売所



梨の直売所

(8) 地域の特徴

- 北部地域：田畑の面積が多く、米麦、露地野菜、施設野菜等が中心
- 中部地域：田畑の面積が多く、米麦、施設野菜、畜産、果樹等が中心
- 南部地域：畑の面積が多く、露地野菜、施設野菜、畜産等が中心



※区域はワークショップによる参加者からの聞き取りによる

図 3-4 農用地位置図

3-2 上里町の農業の課題

前項までに整理した本町の農業の現状とアンケート調査、ヒアリング調査、ワークショップ等の意見を踏まえ、農業の課題を整理します。

農業の現状	
農業の現状	○農家数は減少している。【人】 ○認定農業者数は123人とほぼ横ばいで推移している。【人】 ○経営耕地面積は減少している。【農地】 ○遊休農地は微増傾向にある。【農地】 ○農作物は通年にわたり多品目を生産できる。【活性化】
アンケート結果	○営農上で困っていることは「後継者や担い手がない」が最も多い。【人】 ○将来の農業振興の取り組みとして「担い手・後継者の確保・育成」が最も多い。【人】 ○認定農業者制度について「関心がない」「制度がわからない」という意見が多い。【人】 ○1農家あたり耕種面積は比較的小さい（1ha以下が全体の64%）。【農地】 ○回答者の3割弱が耕作していない農地を有している。【農地】 ○5～10年後の経営規模を「拡大」より「縮小」と考える農家の方が多い。【農地・活性化】 ○新たな取り組みは「消費者への直接販売を行っていききたい」が最も多い。【活性化】 ○農畜産物のブランド化は「上里SAや農協等で情報発信する」が最も多い。【活性化】 ○環境にやさしい農業について「有機肥料を使用して栽培する」という意見が多い。【環境】
ヒアリング結果	○有機野菜に取り組もうとしている若い農家や将来に前向きな農家も多くいる。【人・環境】 ○条件の悪い農地では、作り手を見つけられないのが現状である。【農地】 ○農地中間管理機構が農地を借り上げ、貸し出すという制度が始まり、2地区目の集積が図られている。【農地】 ○砂利採取後の農地では、採取していない農地と比べて野菜の収量が落ちる。【農地】 ○直売所で「かなん清流米」の販売に力を入れているが、まだPR不足な面もある。【活性化】 ○県内のブランドはあるが、上里町のブランドというのは難しく、今はない。【活性化】 ○フェイスブックの情報発信は、物を売るといより、人とのつながりを意識して続けている。【活性化】 ○「煮ぼうとう」など昔からうどん文化があった。【活性化】 ○ジャム等の加工品の販売は、宣伝費を払わない宣伝のつもりで行っている。【活性化】 ○高齢になってから始める農家には、励みになるので直売所の存在は大きい。【活性化】 ○米価は下落し野菜は安い輸入品ばかり、畜産は「汚い」「きつい」という印象の悪さもある。【活性化】 ○有機農業を推進することは、持続可能な社会が出来上がる一つのやり方だと思う。【環境】 ○農家が子供達に生産の場を見せるという取り組みを現在でも行っている。【教育】
ワークショップ	○土地を持っていない町外からの就農や就農者の独立は難しい。【人】 ○町の農業が活性化していかないと、様々な課題は解決していかない。【活性化】 ○上里町で生産している小麦はまだ知名度が低く、特産と言えるものがない。【活性化】 ○「ふるさと納税」の申し込み方法やPRがまだ不十分である。【活性化】 ○一部の学校では食育を行っているが、まだ不十分である。【教育】

農業の課題	
①『人の育成』	：「担い手の確保・育成」
②『農地の確保』	：「優良農地の確保・集積」
③『農業の活性化』	：「かみさとブランドの確立」「6次産業化の推進」「農畜産物の情報発信」「農畜産物の消費拡大」
④『環境との調和』	：「人と環境にやさしい生産の振興」
⑤『食と農の教育』	：「農業体験等による食育の促進」

図 3-5 農業の課題のまとめ

（１）『人の育成』：担い手の確保・育成

本町では農業従事者の高齢化・減少が進み、後継者不足が深刻化しています。将来的に産業として本町の農業を支える人材の確保が難しくなっており、企業・農業生産法人を含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成することが必要です。また、女性やご年配の方など、働き手のライフスタイルに応じて活躍できる環境整備が望まれます。

（２）『農地の確保』：優良農地の確保・集積

農業従事者の減少、高齢化、後継者不足等によって、耕作を続けられない農地も増加しつつあります。本町の貴重な農地を守り・耕作していくために、また地域の活性化、環境保全、景観、防犯等のためにも、農地の担い手への集約等により、農地の確保が望まれます。

また、町内の農地における砂利採取に関しては、野菜の収量の低減に影響するとともに、長期的には耕作放棄地の増大につながることもなる、という農家の声も聞かれることから、その実態を把握し、実施しうる対策等について、関係機関とともに検討していくことが望まれます。

（３）『農業の活性化』

①かみさとブランドの確立

町内では通年にわたり多くの農作物が生産されており、交通の要所であるとともに、町の大きな強みとなっています。ただし、多品目の作物を生産できる好立地条件を有する一方で、逆に“特色がない”という弱みも併せ持つこととなっています。

そのため、町の特色を活かした「上里と言えば“〇〇”」というインパクトがあり、イメージアップや集客につながる農畜産物または加工商品等を確立することが望まれます。

②6次産業化の推進

消費者ニーズの多様化や、他の産地との競合などにより、良いものを作っても収益に直結しないこともある中で、これからは生産物のイメージアップや、流通・販売方法・広報等を検討していくとともに、消費者ニーズに対応した付加価値の高い加工品の開発等が望まれます。また、販売だけでなく、体験やイベント等を通じて消費者と触れ合える場を設け、多くの消費者が本町に足を運んでくれるような企画・運営が望まれます。

③上里町の農畜産物の情報発信

本町は都心から約 85km と比較的近く、関越自動車道を主に交通の要衝とも言える立地の良さを有しています。また、温暖な気候で自然災害も少なく、通年を通して農作物を生産することができるのも本町農業の強みとなっています。しかし、このような好条件に恵まれているものの、町で生産する農畜産物の知名度は決して高くはないのが実情です。そのため、本町の農業全般に関する情報発信を戦略的に実施していくことが望まれます。

④農畜産物の消費拡大に向けた取り組み

平成 27 年に開通した上里 SA のスマートインターチェンジにより、関越自動車道利用者による上里町への往来が増え、また上里 SA 横に建設される農村公園（農産物直売所）のオープンにより、上里町産農畜産物の需要が拡大するものと期待されています。そこで、多くの農家をはじめ、関係機関の理解と協力を得ながら、農村公園を盛り上げる取り組みを推進していくことが望まれます。

（４）『環境との調和』：人と環境にやさしい生産の振興

消費者の安心安全な食品に対するニーズに応えるとともに、資源の循環利用や環境負荷の低減等を目指し、人と環境にやさしい農業の取り組みを進めることが望まれます。

（５）『食と農の教育』：農業体験等による食育の促進

本町の貴重な農地を継承し、農業を守り育てる意識を醸成するためには、子供への食農教育が重要です。そのため、教育機関と生産者等が協力し、農業の生産の場を見て、体験するような場の提供が望まれます。

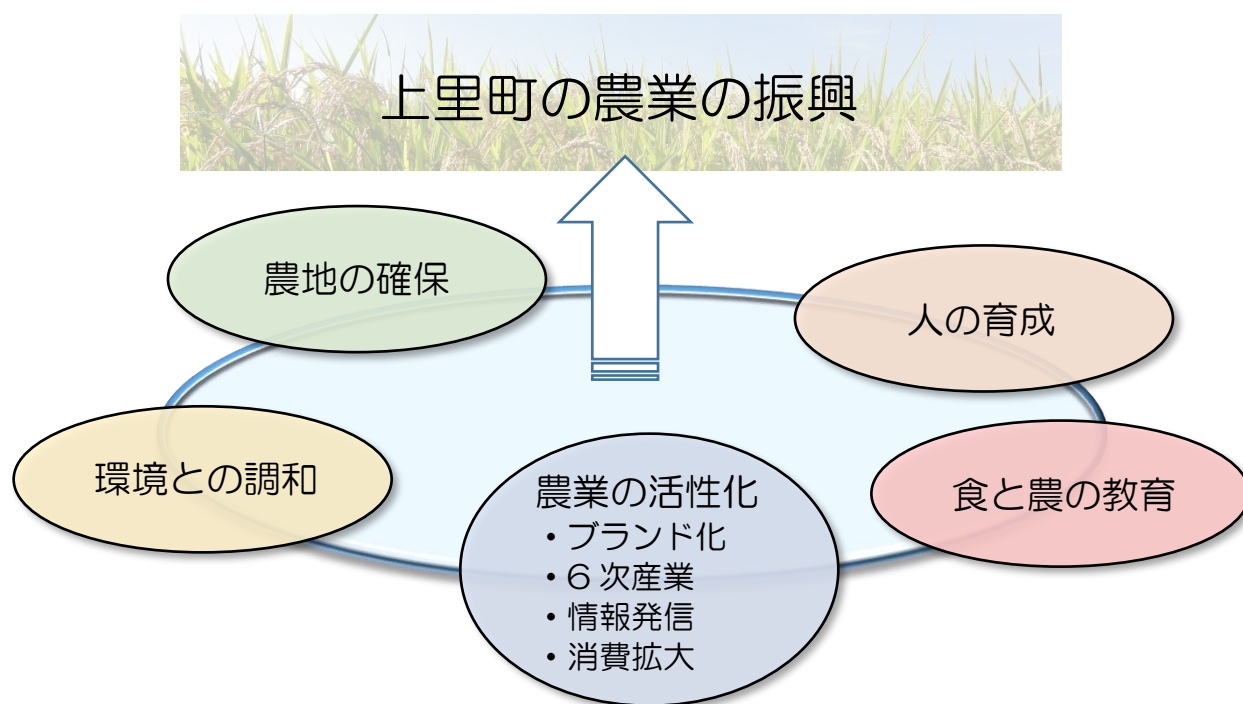


図 3-6 課題の整理概念図

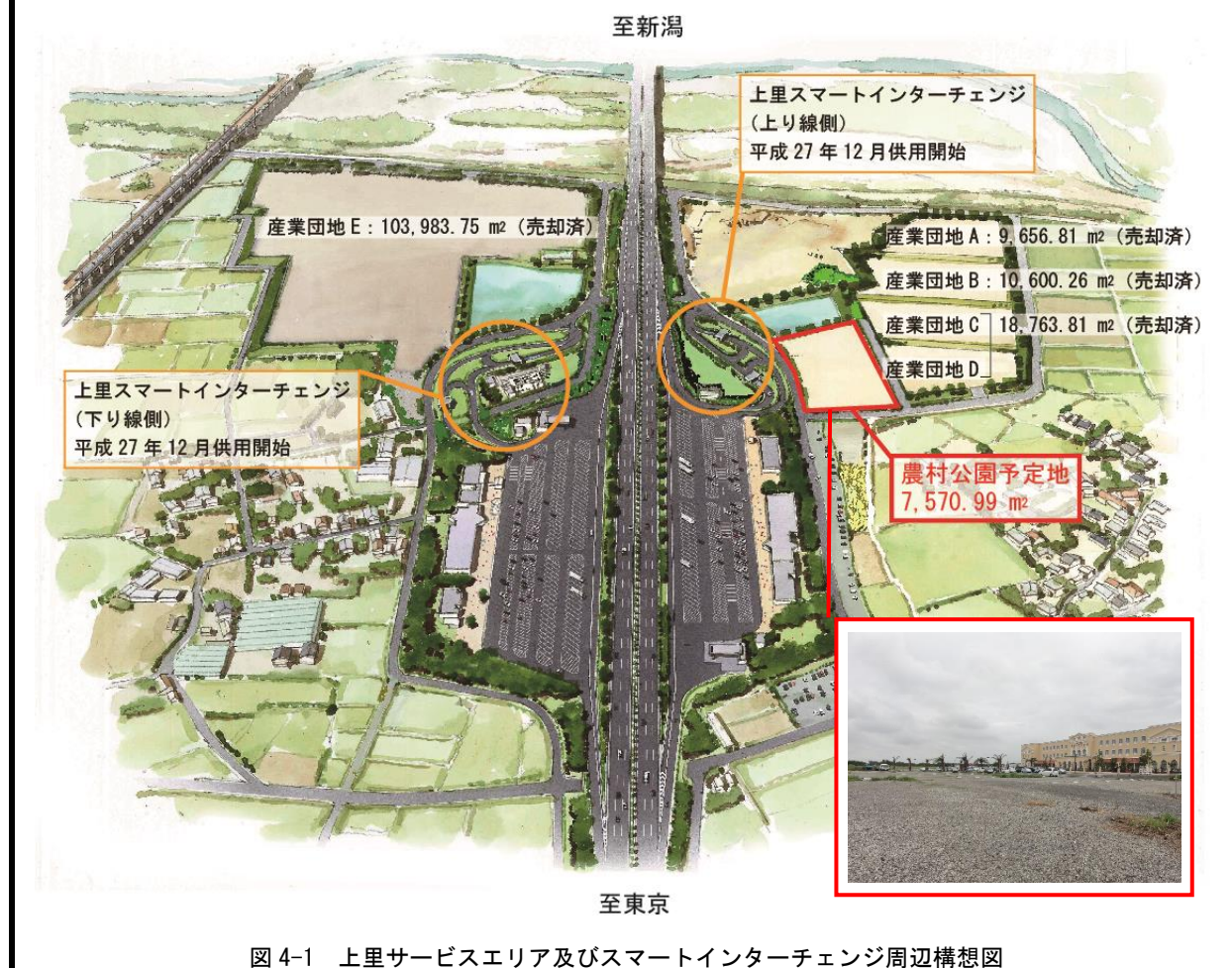
第4章 地域資源の活用

農業の振興に役立てる方策を探るため、本町の地域資源を再度見直し、本町ならではの強みと言えるべき資源を整理します。

(1) 恵まれた立地条件

①上里サービスエリア及びスマートインターチェンジ

平成27年12月にスマートインターチェンジが供用開始となり、関越自動車道からの乗り降りが可能となったことで、今後も関越自動車道利用者による上里町への往来が増えていくと期待できます。また、上里サービスエリア利用者による農村公園への来訪も期待できます。



【活用例】

上里サービスエリアに隣接して建設予定の農村公園で多種多様なイベント等を開催することにより、高速道路を利用する多くの人の目に入り、効果的な宣伝及び集客が期待できます。

また、農村公園予定地に隣接して、集客効果のある民間施設があり、イベント等を連携して実施するなど、お互い相乗効果を発揮させて取り組むことが望まれます。



写真 商業施設（カンターレ）

②都心に近い好立地条件と通年を通して生産できる豊かな農地

本町は都心部から約 85km の距離にあり、関越自動車道を利用して約 1 時間 30 分のところに位置しています。

また、温暖で平坦な土地を活かして、はくさい、ねぎ、ブロッコリーをはじめ、ポインセチアの鉢花など、多くの農作物が年間を通して生産されています。

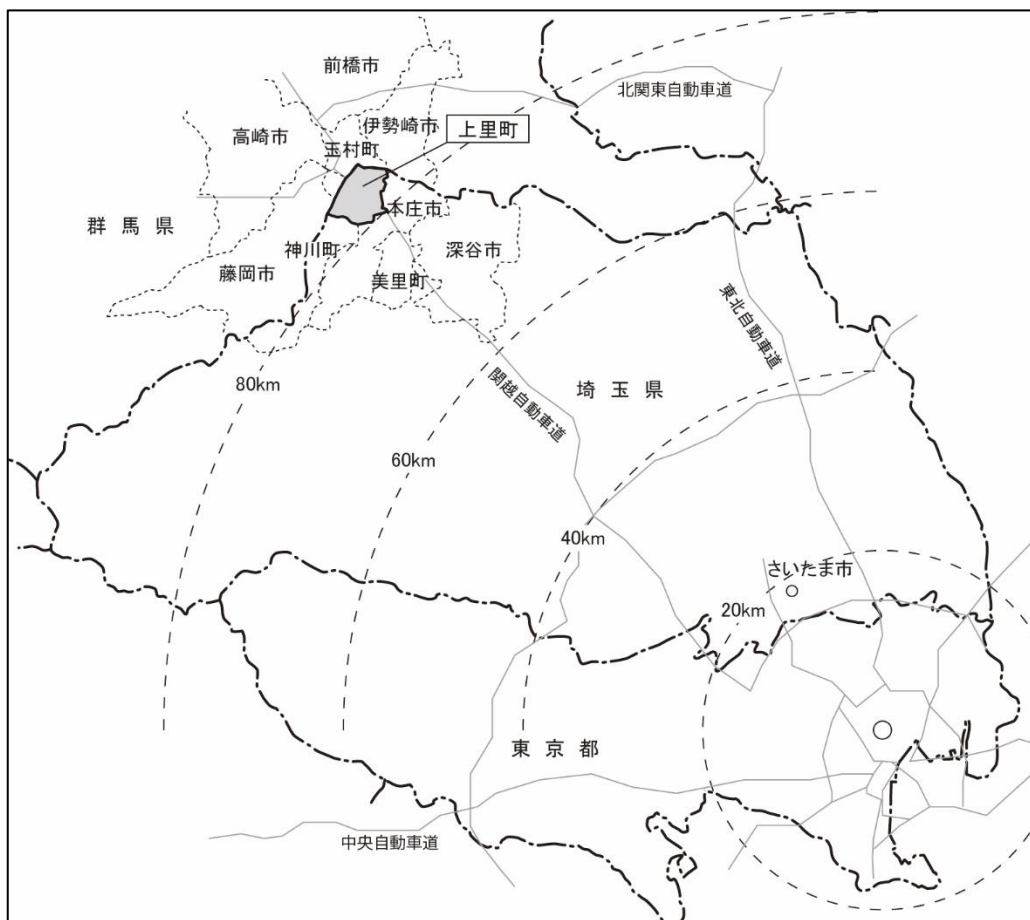


図 4-2 上里町位置図



町内の農産物

【活用例】

鮮度を売りにして、朝採れた野菜を都心部の店頭と並べるような販売方法も考えられます。

また、外食産業と手を組み、強固な販路を構築することも考えられます。生産者や加工会社、販売会社などが別々に動くのではなく、全体の流れをまとめコストを下げる仕組みづくりも重要です（大手企業は物流センター方式で農産物のみでなく加工商品や調味料等を集積して、個別販売店舗に配送しており、生産してから 3 日間を消費期限として、売れ行き具合に応じて、出荷等の調整を行っているところもあります）。

(2) 多様な農業

①種子小麦（さとのそら）の産地

上里町では種子小麦の「さとのそら」の生産量が多く、産地として有名です。小麦は町のマスコットキャラクターにもなっています。



出典：上里町ホームページ

図 4-3 上里町のマスコットキャラクター

■特徴（「農林 61 号」に比べて）

- 出穂期、成熟期は 1～3 日早い。
- 稈長は短く、穂数は多く、多収。
- 耐倒伏性はやや優れる。うどんこ病の抵抗性はやや優れる。
- 容積重は同程度、外観品質は同程度からやや優れる。
- ふ色は褐色。播性程度はⅣ、縞萎縮病抵抗性は強、赤かび病抵抗性は中、うどんこ病抵抗性は強、赤さび病抵抗性は強である。

出典：「埼玉県農林総合研究センター水田農業研究所 資料」

【活用例】

上里 SA（下り側）では、「さとのそら」を原料としたうどんやラーメンなどが販売されています。また、上里町農産物加工研究会でも「さとのそら」を使用して、うどんやおやき、パン、ピザなど、試行錯誤を繰り返しながら作り、イベント等で販売を行っています。今後、上里町を代表する特産品等に発展することが期待できます。



上里 SA 内のポスター

②梨の産地

町内には多くの梨園及び梨の直売所があります。



町内の梨園・個人直売所

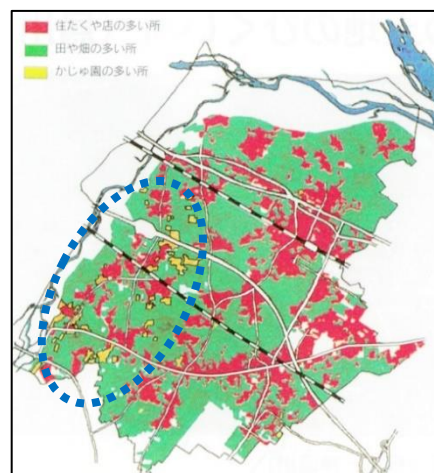


図 4-4 町内に数多く点在する梨園と直売所

【活用例】

梨の直売所などのマップを作成し、上里 SA や農村公園等にて観光客へ配布し、梨の産地ということを周知するとともに、町内を巡るルートを確認させます。

③有機農業

町内には多くの有機野菜の生産に取り組んでいる農家があり、直売所内には有機農産物コーナーが設けられています。



直売所内の有機農産物コーナー

【活用例】

上里町が有機野菜の産地ということを広く全国に情報発信し、安心安全な食の産地（上里ブランド）のイメージを広く普及します。また、子供たちに畜産に対する興味を持ってもらえるよう、食農教育の題材として取り扱っていきます。

④畜産業

町内には多くの畜産農家があり、堆肥の生産も行われています。



牛舎と堆肥場

【活用例】

上里町の畜産が盛んなこと、有機野菜の産地として堆肥等を循環させ、環境にやさしい農業に取り組んでいること等を広く全国に情報発信し、安心安全な食の産地（上里ブランド）のイメージを広く普及します。また、子供たちに畜産に対する興味を持ってもらえるよう、食農教育の題材として取り扱っていきます。

（３）郷土の料理・偉人

①食の文化

本町では小麦粉から作る「おっきりこみ」や「つみっこ」などのうどんやすいとんを食べる文化があり、おやき等も作られていました。また、地元で採れた大豆等から味噌も作られていました。

【活用例】

古くから食べられていた「おっきりこみ」「つみっこ」等の郷土料理を広く普及し、食の文化を継承していくとともに、特産品として提供します。

②西崎キク

本町の開拓に大きく尽力され、農業のかたわら執筆活動も盛んに行い、「酸性土壌に生きる」が農林大臣賞を受賞しています。



出典：上里町ホームページ「郷土の偉人」

昭和9年亜細亜航空学校で訓練中のキク

1912年に七本木村に生まれ、教師となり働いたが、パイロットの夢を持ち、愛知県の飛行機研究所に入学しました。1933年に女性として初めて水上飛行機のパイロットとなり、郷土訪問飛行を行いました。その後、満州開拓団に加わり、教師として開拓地生活を送りましたが、終戦後に帰国し、七本木村にて農業に専念しながら執筆活動を行いました。

【活用例】

郷土の偉人を広く普及するとともに、偉人の功績を踏まえ、農業に関連する女性の講習会や活躍を称える賞を創設するなど、農業で女性の活躍を促すシンボリック的存在として普及を図ります。

第5章 農業振興に向けた基本方針

5-1 将来像

本町は、神流川・烏川の豊かな水と肥沃な大地のもとで、先人たちのたゆまぬ努力によって、利水と治水が行われ、古くから農業が盛んな地域でありました。

かつては養蚕が盛んでしたが、現在は野菜を主体に、米麦、果樹、畜産等による複合経営が行われ、県内でも有数の農業生産地となっています。

しかし、近年は社会情勢や生活環境の変化等により、農業の担い手の減少や耕作放棄地の発生、安い外国産農作物の輸入増大、消費者の食料に対する安心安全な農作物への高い要求など、様々な懸念事項も発生しています。

そのような中、本町のかげがえのない財産である農業及び農地を守るためには、農業振興施策を総合的かつ計画的に進めることが求められ、持続的に発展できる農業生産構造の確立が不可欠です。

そのためには、農業者の意欲向上はもとより、町民一人ひとりが農業及び農地の役割の重要性について理解を深め、地域で生産される農畜産物の消費及び利用の促進を図ることが必要です。また、町内のみならず広く全国に情報を発信し、本町の安心安全な農畜産物の消費拡大が促進されるよう努める必要があります。

先人達の知恵と努力により継承されてきた本町の農業を、これからも共に学び、共に考え、共に実践し、さらに一步発展させた農業へと高め、次代を担う若者が、誇りを持って働ける上里の未来に引き継いでいくことを目指すものとし、以下に将来像を設定します。

■上里町の農業の将来像

～ “いきいき笑顔あふれる農のまち かみさと” ～

●参考 「第5次上里町総合振興計画」

＜まちの将来像＞

～ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”～

＜基本理念＞

- 健やかで安心なまち
- 快適で安全なまち
- 実り豊かなまち
- 人が輝くまち
- みんなで支えあうまち

5-2 基本方針

将来像を実現するため、以下の5つの基本方針に基づき施策を展開します。

基本方針1：多様な担い手の確保・育成

農業従事者の高齢化や減少が進み、後継者不足が深刻化しているなか、企業・農業生産法人を含め意欲ある担い手を確保・育成するよう施策を進めます。また、女性やご年配の方など、幅広く働き手のライフスタイルに応じて活躍できる環境整備を進めます。

(参考)

ヒ ア リ ン グ	○農業担い手育成塾、認定農業者のメリット等のPRが必要である。 ○住居、資金、営農指導などパッケージで支援が必要である。 ○多くの子育て中の女性が働ける仕組みが必要である。 ○若い農家には、法人化を目指してほしいと思うが、情報交換会のような場があるとよい。 ○空き家の新規就農者への貸し出し等を行っていく仕組みが望まれる。 ○若い人材を町に呼び込んでいく必要がある。
シ ョ ウ ワ ー ク プ	○町外からの就農や就農者の独立は難しいので、支援を行うことが必要である。

基本方針2：優良農地の確保・集積

農業従事者の高齢化、後継者不足等によって、耕作を続けられない農地が増加しつつあるなか、本町の貴重な農地を守り・耕作していくため、意欲ある担い手や法人への集積を進めます。

また、砂利採取農地の現状把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら適切な埋め戻し等に関する指導を推進します。

(参考)

シ ョ ウ ワ ー ク プ	○農地中間管理機構の事業をなるべく早く、町全体で行うよう推進することにより、農地の確保に期待が持てる。 ○砂利採取に対する規制等の何らかの手段について、検討が望まれる。
ヒ ア リ ン グ	○農地や設備を貸し出せる仕組みづくりを行うことが望まれる。 ○地区ごとに適した野菜づくりを推奨してはどうか。

基本方針3：上里農業の活性化

1) 上里ブランドの確立

通年にわたり多品目の作物を生産できるという好条件や小麦・梨などの生産地であることの強みを活かし、情報発信と加工品づくりを促進し、上里ならではのブランド化を進めます。

(参考)

ヒアリング	○もっと「かな清流米」を上里町の特産物としてPRを行ってほしい。 ○鮮度を売りにして、朝採れた野菜を店頭に並べるような戦略がよいかもしれない。
ワークショップ	○生産量の多い小麦を活用し、「上里うどん」を作ってはどうか。 ○「うどんコンクール」を作り、うどんづくりの質を高める。 ○食育を通じて子供たちに「上里ブランド」の意識を浸透させる。 ○有機農業でブランド化を図りたい。 ○上里町で生産する多品目の農作物全体が「上里ブランド」と位置付ける。 ○上里町内で上里堆肥を作ってはどうか。上里堆肥を使った作物を「上里ブランドの野菜」と位置付ける。

2) 6次産業化の推進

生産物のイメージアップや、流通・販売方法・広報等を検討していくとともに、消費者ニーズに対応した付加価値の高い加工品の開発等が望まれます。また、販売だけでなく、体験やイベント等を通じて消費者と触れ合える場を設け、多くの消費者が本町に足を運んでくれるような企画・運営が望まれます。

(参考)

ヒアリング	○農村公園を核として、その周辺の農地や農園で収穫体験などの仕組みづくりに発展させることにより、地域の活性化につながる。 ○昔から作られていた味噌や煮ぼうとうなどを作り販売したい。 ○「さとのそら」はうどん以外にパンやピザにもあう。 ○貸農園も利用者への苗・肥料の配布やバーベキュー交流会の開催などのアフターケアを充実させることにより需要は見込める。 ○商品化は農協や商工会議所が行い、その音頭を役場がとるなどと、役割分担して行っていく方が農業全体の振興につながると思う。また、町内で広報が得意な方、デザインが得意な方と、それぞれが協力して行っていくことが望ましい。
ワークショップ	○ご年配の方に対しても、6次産業を行うきっかけや体制づくりの支援が望ましい。 ○6次産業に関する勉強会を開催してはどうか。 ○「さとのそら」をもっとメジャーにするため、うどんの産地として広めたい。 →小麦・大麦の違いが分かるように製粉・穂などを展示する。 →トマトうどん（赤）、よもぎうどん（緑）など、色のついたうどんを作る。 →パン・ピザ・お好み焼きなどに、上里の農作物を練りこんで加工品を作る。 →多様な農産物が生産される特性を生かした多くの薬味を製造し、薬味を選べるようにする。 →上里町産農産物を使った小鉢も付けて提供する。 →上里町産農産物を使った天ぷらなどをトッピングできるシステムで提供する。 ○うどんと一緒に肉、おにぎり（かな清流米）も売ってはどうか。 ○伝統料理の煮ぼうとうを再現する（農家主婦を中心にレシピを後世に伝承する）。 ○町民にも愛着のあるつみっこを再現する。 ○規格外農産物を活用してきゅうりの漬物を漬けて売る。 ○梨ジャムなどを生産し売ってはどうか。

3) 上里町の農畜産物の情報発信

本町は関越自動車道を主に交通の要衝とも言える立地の良さを有し、また温暖な気候で通年を通して農作物を生産することができる強みを有しています。さらに小麦や梨の産地であり、有機農業も盛んに行われているなど、様々な好条件に恵まれています。そこで、本町の農業全般に関する情報発信を戦略的に実施し、上里農業のイメージアップや集客を図っていくこととします。

(参考)

ヒアリング	○農村公園は単なる販売の場ではなく、都市住民に対する上里町産農畜産物や加工品のPRの場であってほしい。 ○フェイスブックページを活用して情報公開を行っており、誰でもスマホやパソコンから見ることができる。これは人とのつながりを意識して行っており、まず自分が行っている農業ことを知ってもらうことから始めている。 ○情報発信は対象とする年代層によってもツールが変わってくる。若い世代ならツイッターやインスタグラムなど、年配の世代なら新聞やテレビの影響が大きい。 ○ホームページのデザイン等を変えてなくても毎年アクセス数は増え、全国から注文も入る。フェイスブックのページや販売サイトともリンクづけているので、販売実績を見て、より信用度が高まるといった相乗効果もある。
ワークショップ	○町の農畜産物を広く全国に向けて発信する必要がある。 ○農村公園に観光マップを置いて、町内を巡る仕掛けを構築する。 ○上里 SA 内で情報発信を行うことが大事。 ○上里 SA やその周辺に上里町の情報看板を立てる。 ○農村公園を上里町の農業の情報発信基地として位置付ける。

4) 農畜産物の消費拡大に向けた取り組み

平成 27 年に開通した上里 SA のスマートインターチェンジにより、関越自動車道利用者による上里町への往来が増え、また上里 SA 横に建設される農村公園（農産物直売所）のオープンにより、本町の農畜産物の需要が拡大するものと期待されています。そこで、多くの農家をはじめ、関係機関の理解と協力を得ながら、農村公園を盛り上げる取り組みを推進していくこととします。また、上里 SA 周辺で観光農業や体験農園など、新たな取り組みを推進します。

(参考)

ヒアリング	○農村公園ができる前から少しずつ機運を高めていくことも重要である。 ○今後は加工用としてニーズに合った生産を進めていく必要もある。 ○農村公園をより多くの地元の人が参画する施設となることが好ましく、近隣農家が多く品の物を持ってくるようになることが望ましい。 ○高速道路の通行者（上り側）が参画できるイベントの企画が重要であり、周辺農地の活用が大事となる。 ○売るだけでなく体験してもらうことが重要で、毎月のように季節のイベントを行うという仕掛けも大事である。 ○野菜や果物の魅力を発信できる機能を持つ拠点となしてほしい。
ワークショップ	○「ふるさと納税」の制度を広め、上里の農畜産物を全国に届ける。 ○地域内の需要のみならず、もっと全国に目を向けた取り組みも行っていく必要がある。 ○「ラスクのハラダ」「上里 SA」「カンターレ」から農村公園へお客を呼び込むように、動線を踏まえた宣伝を行っていく必要がある。 ○イベントなどで子豚など小動物と触れ合える場があるとよい。 ○若い世代とその子供たちが多く集まるような場所になるとよい。 ○上里 SA からのアクセスを改善する（歩道の整備）。

基本方針4：人と環境にやさしい生産の振興

消費者の安心安全な食品に対するニーズに応えるとともに、資源の循環利用や環境負荷の低減等を目指し、人と環境にやさしい農業の取り組みを推進します。

(参考)

ヒアリング	○農業全体の魅力を高め、消費者が買ってくれる「安心・安全」の作物を作り続けなければいけない。 ○近年では、「安心安全な農作物」も当たり前になってきているので、販売方法や情報発信のやり方を工夫していく必要もある。 ○有機野菜という県内では小川町が有名である。小川町で作った大豆を使ってお豆腐を作り、おからを使ってドーナッツを作っている。また、小川町で作ったお米を使ってお酒を作っている。このように有機農業を推進することによって、栄えてきた町があるということは、持続可能な社会が出来上がる一つのやり方だと思う。このような社会だと若い人が就農しようと集まってくることにつながる。 ○町内には有機野菜に取り組もうとしている若い農家をはじめ、将来の農業のために前向きな農家も多くいる。 ○米麦を有機栽培で育てるのは難しい。
ワークショップ	○有機野菜を広めたい。 ○地区ごとに適した野菜づくりを推奨する。 →直売所で売れる野菜づくりに力を入れる。 →畜産農家も多いことから町内で完熟堆肥を生産し、それを肥料として循環する仕組みを構築する。

基本方針5：農業体験等による食育の促進

本町の貴重な農地を継承し、農業を守り育てる意識を醸成するため、子供たちへの食農教育を推進します。

(参考)

ヒアリング	○子供たちに農家が生産の場を見せるという取り組みを、今後ももっと広めて続けてもらいたい。 ○農産物加工研究会では、子供たちへ小麦を使った食べ物を使い、食農教育に生かすという活動をしている。
ワークショップ	○小中学校の給食で地元の農作物をもっと使用するようにはどうか。 ○畜産による食育を推進する。

5-3 基本方針の実現に向けての目標

基本方針の実現に向けて、進捗状況を確認するため、以下のとおり目標を設定します。なお、目標値は5年後を目安に設定し、進捗状況を踏まえて見直すことを前提とします。

(1) 多様な担い手の確保・育成

担い手の確保・育成における進捗状況を確認する目標値として、以下の「新規就農者数」「認定農業者数」を設定します。

項目	基準値 (R2 年現在)	目標値
新規就農者数	56 人 (H27～R 元年累計)	40 人 (R2～6 年度累計)
認定農業者数	126 経営体	126 経営体 (R6 年度)

「総合振興計画の目標」と整合性を持たせた

(2) 優良農地の確保・集積

農地の集積における進捗状況を確認する目標値として、以下の「農地中間管理事業対象面積」「遊休農地率」を設定します。

項目	現状値 (R2 年現在)	目標値
農地中間管理事業対象面積	458ha (H27～R 元年累計)	443ha (5 年間の累計)
遊休農地率	1.72%	1.00%

「総合振興計画の目標」と整合性を持たせた

(3) 上里農業の活性化

農業の活性化における進捗状況を確認する目標値として、以下の「6次化製品の開発数」を設定します。(※ふるさと納税返礼品で登録されたもの)

項目	現状値 (R2 年現在)	目標値
6次化製品の開発数	5 品	8 品 (R6 年度)

「総合振興計画の目標」と整合性を持たせた

(4) 人と環境にやさしい生産の振興

環境にやさしい生産における進捗状況を確認する目標値として、以下の「環境保全型農業の取り組み面積」を設定します。

項目	現状値 (R2 年現在)	目標値
環境保全型農業の取り組み面積	19.35ha	20.00ha (R8 年度)

(5) 農業体験等による食育の促進

食育の促進における進捗状況を確認する目標値として、以下の「食育体験の参加人数(米・小麦)」を設定します。

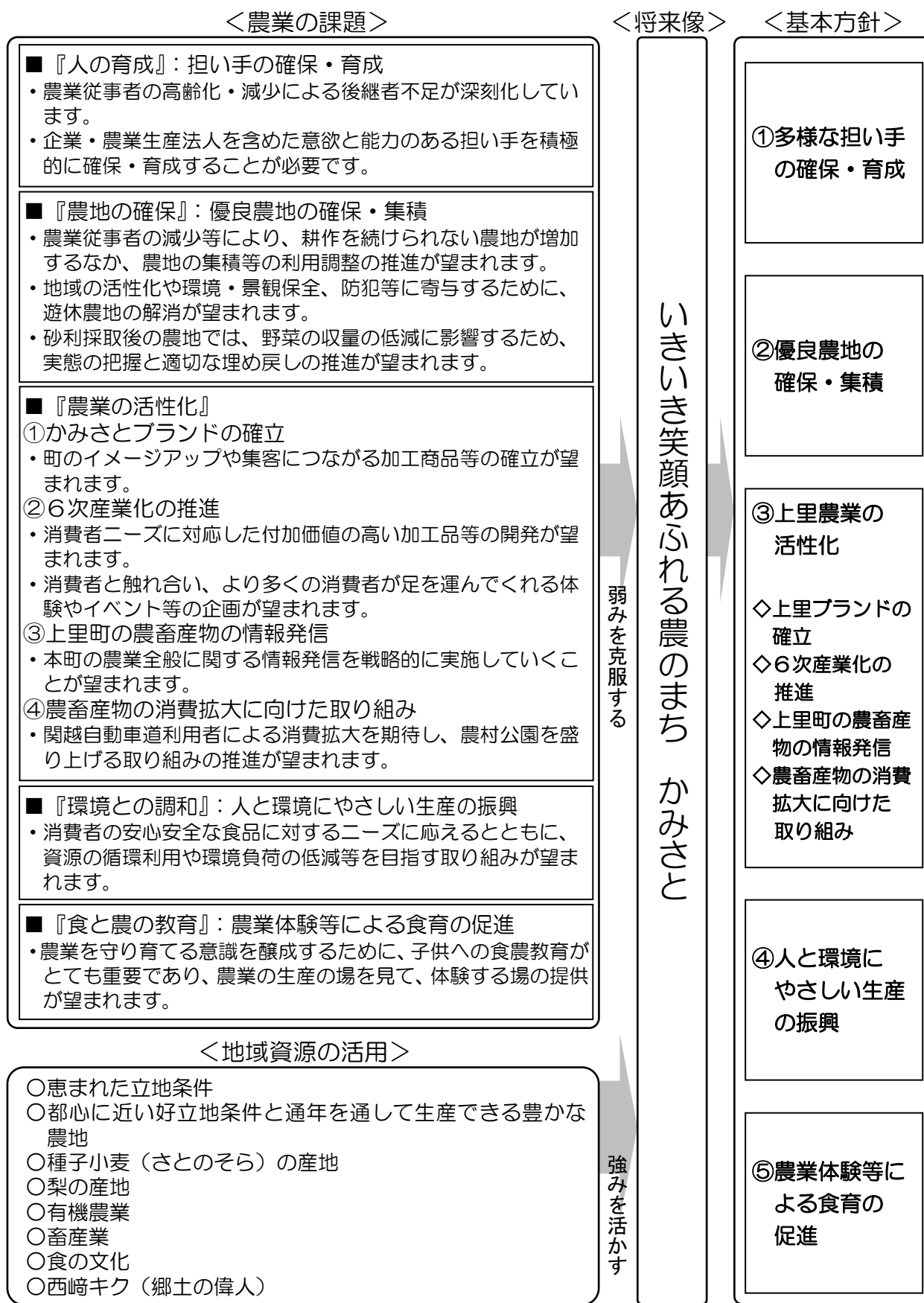
項目	現状値 (R3 年現在)	目標値
食育体験の参加人数(米・小麦)	40 人	100 人 (R8 年度)

※コロナにより R2 は未実施

第6章 農業振興施策

6-1 施策の体系

農業振興に向けた将来像及び基本方針に基づき、具体的に推進する施策を位置づけます。



＜基本方針＞

①多様な担い手の確保・育成

②優良農地の確保・集積

③
上里
農
業
の
活
性
化

◇上里ブランドの
確立

◇6次産業化の推進

◇上里町の農畜産物の
情報発信
◇農畜産物の消費拡大
に向けた取り組み

④人と環境にやさしい
生産の振興

⑤農業体験等による食育
の促進

＜農業振興施策＞

- 1-1 新規就農者への就農支援
- 1-2 認定農業者の確保・育成の推進
- 1-3 農業経営体の法人化に対する相談・支援の実施
- 1-4 女性の働き手や定年帰農等、多様な担い手確保の推進
- 1-5 農業サポーターの育成支援

- 2-1 農地の集積・集約化の推進
- 2-2 生産基盤の強化及び農業水利施設の長寿命化の推進
- 2-3 遊休農地の解消に向けた取り組みの推進
- 2-4 砂利採取地に関する実態把握と適切な埋め戻しの推進

- 3-1 上里町産農畜産物のイメージアップの推進
- 3-2 地域のブランド品の活用とPRの推進
- 3-3 観光農園や農業体験農園等の開設の推進
- 3-4 地域性を活かした加工品・サービスの提供の推進
- 3-5 上里SAや農村公園における情報発信の推進
- 3-6 インターネットによる情報発信の推進

- 4-1 耕種・畜産の連携による堆肥利用の促進
- 4-2 減農薬・減化学肥料による農産物栽培の推進

- 5-1 地産地消の推進
- 5-2 子どもたちを対象とした農業体験の機会の創出
- 5-3 「援農ボランティア制度」の創設

6-2 施策の内容

5つの基本方針に則り、農業振興のための具体的な施策を整理します。

基本方針1：多様な担い手の確保・育成

施策 1-1	新規就農者への就農支援
内容	○就農相談窓口における就農に関する情報提供（研修、空き家に関する情報等）を実施するとともに、就農相談会の開催など、新規就農希望者に対してきめ細かな支援を実施します。 ○制度資金などを活用し、新規就農希望者に対する就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。 ○関係機関と連携し、就農前後のフォローアップ状況等を共有し、効率的な支援を行える仕組みづくりを行います。 ○新規就農者と地元生産者との情報交換の場として、情報交換会を開催します。
施策 1-2	認定農業者の確保・育成の推進
内容	○若手農業者や要件を満たす農家への認定の斡旋、担い手と認めた農業者に対する農業の魅力づけや積極的な営農支援を実施するなど、認定農業者への認定・再認定を推進します。 ○本人以外にも配偶者、後継者などが農業経営への参画が明確な場合には、家族経営協定の締結を促し、認定農業者の共同申請により家族が主体的に農業経営に取り組める体制を支援します。 ○認定農業者の意義やメリット等をわかり易く周知します。

【参考】家族経営協定締結の手順とメリット

①家族で話し合います

家族みんなの話し合いで、経営や暮らしの現状を見つめ直します。家族の就業条件・生活条件をめぐる課題、経営上の改善すべき点等を明らかにします。

②対策を考えます

家族構成員の就農意欲の向上・経営内の立場の明確化を図るための対応方向を考えます。また、簿記記帳などの経営管理を踏まえて、これらの経営目標・方針を検討します。

③協定を結びます

話し合いに基づいて、経営や暮らしの実態にあった協定書を作成します。協定締結にあたり、第三者の立会人を入れることで、当事者一人ひとりの意識が高まります。

④協定を実行し内容を見直します

協定締結後、協定内容の実行状況を点検し、絶えず経営や暮らしの改善・充実を図ります。

【家族経営協定を結ぶメリット】

- ①夫婦や家族等による認定農業者の認定に向けて共同申請が認められます。
- ②農業者年金の一定割合の国庫助成（政策支援）が行われます。
- ③農業者近代化資金、経営体育成強化資金の貸付対象者になります。
- ④農林水産祭など表彰行事で夫婦や家族等の連名で表彰を受けることができます。
- ⑤新規就農対策の青年就農給付金経営開始型の特例が受けられます。 等

出典：「家族経営協定のすすめ」農山漁村男女共同参画推進協議会

図 6-1 家族経営協定締結の手順とメリット

施策 1-3	農業法人化に対する相談・支援の実施
内容	○法人化のメリットなどの情報提供や法人化に向けた相談や経営分析等の支援を実施します。 ○関係機関と協力して就職希望者と法人とをマッチングさせる場を提供します。また、法人の融資に関する経営相談を実施します。

施策 1-4	女性の働き手や定年帰農等、多様な担い手確保の推進
内容	○女性をはじめ定年帰農による高齢者を含めた幅広い年代層による農業従事者を支援します。 ○将来的な農業従事者の確保を見据え、農業経営体とともに休日制やヘルパー制度の導入等、労働力の確保等を推進します。

施策 1-5	農業サポーターの育成支援
内容	○梨をはじめとした農業の生産、またはそのお手伝いを始めたい方を募集し、1年間の栽培研修を実施します。栽培研修終了後には農家で働いてもらう仕組みをつくります。

【参考】梨サポーターの取り組み実績

・平成 23 年から平成 28 年まで計 31 名（現在 5 名がサポーターとして活躍中）

基本方針 2：優良農地の確保・集積

施策 2-1	農地の集積・集約化の推進
内容	○農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を推進し、意欲ある多様な農業者への農地の集積・集約化を図ります。 ○集積の際は、砂利採取済みの土地と未採取の土地が混在する農地の利用調整を推進します。

【参考】農地中間管理事業の実施概要

表 6-1 事業の実施面積

実施年	地区	面積
平成 27 年	五明・帯刀地区	15ha（活用面積：4.2ha）
平成 28 年	五明・長浜西地区	96ha（活用面積：29.3ha）

施策 2-2	生産基盤の強化及び農業水利施設の長寿命化の推進
内容	○地域の農村環境や農業の多面的機能の維持・向上に向けた生産基盤の強化を実施します。 ○土地改良区が管理するパイプラインの老朽化に伴う改修等、生産基盤の適切な維持・管理を支援します。

施策 2-3	遊休農地の解消に向けた取り組みの推進
内容	○関係機関と連携した農地パトロールの実施、農地バンクの活用等により、所有者や耕作者への指導を行いながら遊休農地の発生を抑制します。

施策 2-4	砂利採取地に関する実態把握と適切な埋め戻しの推進
内容	○過去の記録や県からの砂利採取に関する許認可に基づき、砂利採取地の実態について、状況の把握に努めます。 ○許認可の申請があった場合には、適切な埋め戻し等の措置を要請するとともに、砂利採取した農地に適した栽培方法等、関係機関と連携しながら指導を実施します。

基本方針3：上里農業の活性化

■上里ブランドの確立

施策 3-1	上里町産農畜産物のイメージアップの推進
内容	○関係機関と連携・協力し、上里町産農畜産物やその加工品、上里町の食の伝統文化等をイベントや研修会、上里 SA、農産物直売所、ホームページ等、多様な機会と媒体で積極的に PR し、上里町産農畜産物の周知とイメージアップを図ります。

施策 3-2	地域のブランド品の活用と PR の推進
内容	○地元産の小麦（さとのそら）を使用した「上里うどん」など、上里をアピールする商品等の開発や宣伝、販売等を推進します。

■6次産業化の推進

施策 3-3	観光農園や農業体験農園等の開設の推進
内容	○関係機関や地元農家等と協力しながら観光農園や農業体験農園等の開設を目指し、栽培技術や経営などに関する勉強会を実施します。 ○上里 SA やスマートインターチェンジに近接するという立地条件を活かし、関係機関とともに農産物直売所や観光農園などの PR イベントを実施します。

施策 3-4	地域性を活かした加工品・サービスの提供の推進
内容	○関係団体や既に取り組みを始めている農家等と協力して、加工技術やマーケティングなど6次産業化に関する勉強会を実施します。 ○関係機関とともに農商工の連携を充実し、地域性を生かした食事やサービス等の提供を支援します。 ○食の伝統文化を継承するとともに、上里町産農畜産物や地域性を生かした新たな加工品等の開発を支援します。 ○食品製造に関わる企業などと連携した加工業務用野菜の実需者からの要望に応じるオーダーメイド型の生産等に関する情報提供を行います。



上里町産農畜産物を使った加工品
(左：梨シャーベット、右：小麦（さとのそら）と彩さい牛を使用したカレー)

■上里町の農畜産物の情報発信・農畜産物の消費拡大に向けた取り組み

施策 3-5	上里 SA や農村公園における情報発信の推進
内容	○JAをはじめとした関係機関と協力し、上里 SA や農村公園等において、上里町産農畜産物や加工品、イベント等の情報を発信します。 ○町内の個人直売所や庭先販売所等の位置を示した直売所マップを作成し、上里 SA や農産物直売所等、来訪者が集まる場所にて配布します。

施策 3-6	インターネットによる情報発信の推進
内容	○上里町のホームページで上里町産農畜産物や加工品、イベント等の情報を積極的に発信します。 ○町内の有機農業の取り組みをはじめ、地元産の安心安全な農畜産物や地域の食文化等を PR し、上里農業のイメージアップと集客力向上を目指します。 ○ふるさと納税に関する情報を積極的に発信し、町の特産物の宣伝に努めます。

基本方針4：人と環境にやさしい生産の振興

施策 4-1	耕種・畜産の連携による堆肥利用の促進
内容	○家畜糞尿や稲わら、麦わらなどの堆肥を活用した土づくりや肥料の適正施用を推進します。

【参考】耕種農業と畜産業の連携イメージ



図 6-2 耕種農業と畜産業の連携イメージ

施策 4-2	減農薬・減化学肥料による農産物栽培の推進
内容	○特別栽培農産物※への町民の理解を深め、消費の拡大を図ります。 ○農薬の適正使用に関する啓発資料の配布など、使用基準に適合した農薬使用を推進します。 ○環境に配慮した病虫害防除技術や資材の普及を進めます。

※特別栽培農産物：その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物です。



出典：農林水産省 HP

図 6-3 特別栽培農産物の概要

【参考】平成28年度埼玉県認証特別栽培農産物（上里町内）

なす・こまつな・えだまめ・水稻・ほうれんそう・ねぎ・ブロッコリー・みずな

基本方針5：農業体験等による食育の促進

施策 5-1	地産地消の推進
内容	○関係機関と連携し、学校給食における上里町産農畜産物の利用拡大を推進します。 ○上里町産農畜産物が企業や医療機関などで利用されるよう、各方面でPRを実施し利用拡大を進めます。 ○関係機関と連携しながら農産物直売所の利用促進を図ります。

【参考】学校給食への地場農畜産物の利用拡大に向けて

現在、国では、学校給食に地場産物等を使用することで、児童や生徒が食に関する指導の「生きた教材」として活用して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念をはぐくむことを目指しています。

学校給食における地場産物等の活用は平成 26 年度で 26.9%となっていますが、国では今後、平成 32 年までに 30%以上を目指しています。

資料：第3次食育推進基本計画 参考資料集 平成 28 年 3 月 内閣府食育推進室

【参考】給食における野菜の地場産割合

表 6-2 給食における野菜の地場産割合（平成 27 年度実績）

(%)

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
地場産	26.6	35.4	39.9	27.3	20.3	11.6	14.9	42.5	56.1	51.3	38.5	27.3
県産	31.9	45.7	62.8	44.7	24.1	39.2	42.3	69.6	76.7	61.7	46.2	45.0

※学校給食組合は旧本庄市と上里町を管轄しているため、地場産とは本庄市産と上里町産の意味
※数値は重量比

施策 5-2	子どもたちを対象とした農業体験の機会の創出
内容	○子どもたちの農業に対する理解を深め、本町の農業に愛着を持ってもらうため、地域の農業者や関係機関、教育機関等と連携し、農作業を体験する機会をつくります。 ○耕種農業においては種まきから収穫まで、畜産においても家畜のえさやりから堆肥づくりまで、あらゆる過程の農作業を体験できる機会をつくります。 ○関係機関と連携しながら地元で採れた作物を加工し、昔から作られてきた伝統的な料理を食し、学べる体験講座を開催します。



小麦の栽培体験（麦刈り）

施策 5-3	「援農ボランティア制度」の創設
内容	○農家や関係機関と協力して、町民が農作業を学び・体験する機会をつくり、そこで得られた経験を生かして農作業の応援をしてもらう「援農ボランティア制度」を創設します。 ○農作業とともに食の文化についても伝え、学ぶことにより、上里の食の伝統文化を広めることを推進します。

6-3 実施体制

(1) 各主体の役割

本計画の目的である上里町の農業振興を図っていくためには、町を中心として、関係主体との連携した取り組みと、各主体がそれぞれの役割を果たすことが重要となってきます。そこで、町をはじめとした計画に関わる各主体の役割を以下に示します。

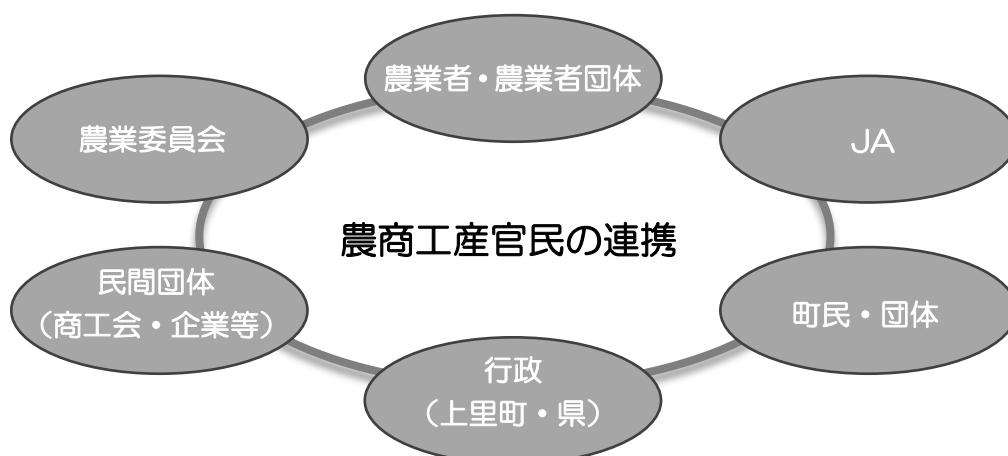


図 6-4 上里町農業振興プロジェクトの各主体 概念図

表 6-3 各主体の役割

各主体	主な役割
行政 (上里町・県)	・本計画の施策や支援制度を推進します。 ・本計画に関する情報提供・進行管理を行います。 ・各団体や個人の連携や活動を支援します。 ・庁内の推進体制の整備を行います。
農業委員会	・農地情報を把握し、適切な肥培管理が行われるよう指導・支援します。 ・農業者に向けた情報提供を行います。 ・農業政策について、町に提言を行います。 ・認定農業者や後継者の経営改善を指導・支援します。 ・町民に農業や農地情報を提供します。
JA	・農業技術の指導や農業経営の支援を行います。 ・農産物直売所を運営するとともに、地域の農業に関する情報発信をします。 ・地産地消の推進と地域農業の活性化を図ります。
農業者・農業者 団体	・消費者ニーズを踏まえた創意と工夫による計画的な農業経営を行います。 ・農業の担い手として、農地を管理（営農）していきます。 ・安心安全な農畜産物を生産します。 ・子どもたちへの食育を推進します。
町民・団体	・上里町産農畜産物を消費し、上里農業を支えます。 ・農業体験などの農業関係のイベントに積極的に参加します。 ・農業の理解者として、農業者への支援を行います。 ・子どもたちに食農の大切さを伝えます。
民間団体 (商工会・企業等)	・地域の構成員として、流通など農業者と町民を結ぶ役割を果たします。 ・上里町産農畜産物をレストラン、社員食堂等で積極的に使用します。 ・人材や経営のノウハウなどを提供します。

(2) 施策の実施主体

本計画の農業振興施策の実施主体を以下に示します。

表 6-4 施策ごとの主体

施策の内容	行政	農業委員会	JA	農業者	町民	民間団体
①多様な担い手の確保・育成						
1-1 新規就農者への就農支援	◎	◎	○			
1-2 認定農業者の確保・育成の推進	◎	◎	○			
1-3 農業経営体の法人化に対する相談・支援の実施	◎	◎	○			
1-4 女性の働き手や定年帰農等、多様な担い手確保の推進	◎	◎			○	
1-5 農業サポーターの育成支援	◎	○	○		○	
②優良農地の確保・集積						
2-1 農地の集積・集約化の推進	○	◎	◎			
2-2 生産基盤の強化及び農業水利施設の長寿命化の推進	◎	○		○		
2-3 遊休農地の解消に向けた取り組みの推進	○	◎		○		
2-4 砂利採取地に関する実態把握と適切な埋め戻しの推進	◎	○		○		
③上里農業の活性化						
3-1 上里町産農畜産物のイメージアップの推進	◎	○	○	○	○	○
3-2 地域のブランド品の活用と PR の推進	◎		○	○		○
3-3 観光農園や農業体験農園等の開設の推進	◎		○	○		
3-4 地域性を活かした加工品・サービスの提供の推進	◎		◎	○		○
3-5 上里 SA や農村公園における情報発信の推進	◎		◎	○		
3-6 インターネットによる情報発信の推進	◎		○	○		○
④人と環境にやさしい生産の振興						
4-1 耕種・畜産の連携による堆肥利用の促進	◎	○	○	○		
4-2 減農薬・減化学肥料による農産物栽培の推進	◎	○	◎	○		
⑤農業体験等による食育の促進						
5-1 地産地消の推進	◎	○	○	○	○	○
5-2 子どもたちを対象とした農業体験の機会の創出	◎	○	◎	○	○	
5-3 「援農ボランティア制度」の創設	◎	○	○	○	○	

◎：実施主体（中心的役割）

○：実施主体

6-4 フォローアップ体制

本計画の推進に当たっては、農業振興の実現に向けて、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

計画の進捗の評価に関しては、産業振興課による評価（自己評価）及び庁内関係部署による評価（庁内評価）を行うとともに、農業委員会から提出される意見書への対応を行います。また、5年後の目標設定の見直しに向けて、関係組織や団体、関係機関等による検討会を計画策定から4年目に開催し、計画の進捗状況に関する検証を行います。

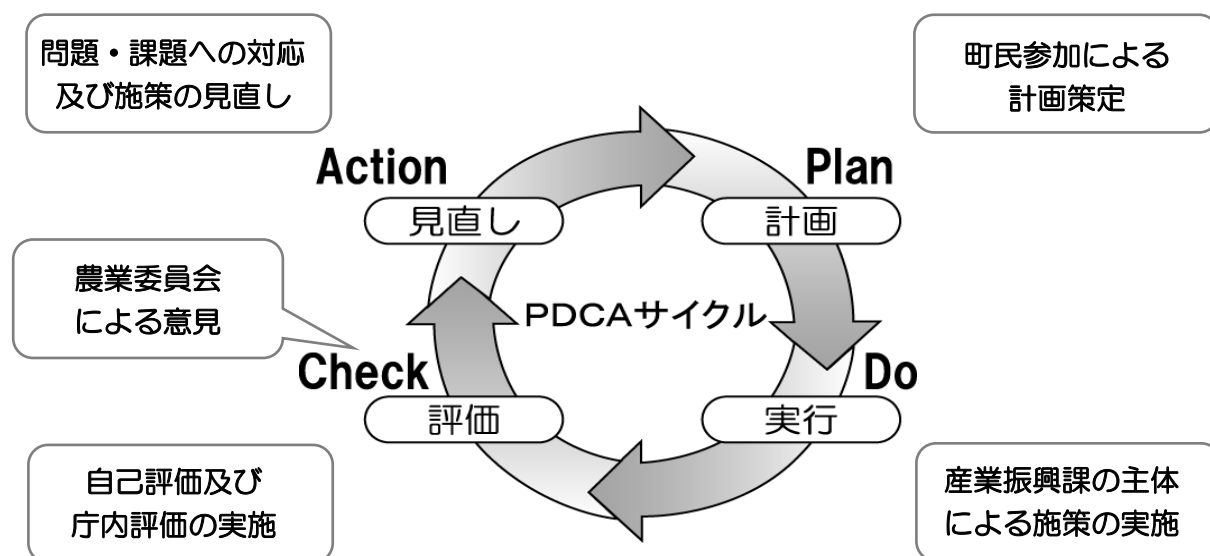


図 6-5 PDCA サイクルによる計画の進行管理イメージ

2016年度	2017 1年目	2018	2019	2020 4年目	2021 5年目	2022	2023	2024	2025 9年目	2026 10年目
上里町農業振興 プロジェクト策定				検討会 ○検証	見直し ○目標の再設定				検討会 ○検証	改訂 ○計画の改訂
	○施策の推進				○施策の推進					

図 6-6 計画の検証及び見直し時期

参考資料

上里町農業振興プロジェクト策定委員会設置要綱

平成 28 年 8 月 1 日告示

(設置)

第 1 条 上里町の今後の目指すべき農業の将来像を明らかにして、その達成に向けた推進方策を示す農業振興プロジェクトを策定するにあたり、農業者及び農業団体等の意見を広く反映させ、農業施策を推進していくため、上里町農業振興プロジェクト策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 農業振興プロジェクトの策定に関すること。
- (2) その他農業振興プロジェクトの策定に必要なこと。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 農業者の代表者
- (3) 農業団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から農業振興プロジェクトの策定を終了するまでとする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて開催し、その会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、産業振興課において処理する。

(委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 8 月 1 日から施行する。

上里町農業振興プロジェクト策定委員会委員名簿

平成 29 年 3 月

所属団体・役職名	氏名	備考
上里町農業委員会会長	金井 明	
上里町認定農業者連絡協議会会長	伊藤 裕	
上里町議会総務経済常任委員会委員長	戸矢 隆光	
上里土地改良区副理事長	内山 英明	
上里西部土地改良区副理事長	立石 洋行	
上里町商工会会長	木村 芳雄	
上里町畜産協議会会長	松本 里美	
上里町農業青年会議所会長	石井 慎也	
上里町農業女性会議所会長	金井 洋子	
上里町農産物加工研究会会長	伊藤 喜代美	
上里町果樹栽培出荷組合連合会会長	相川 崇樹	
上里町種子生産組合組合長	金井 武司	
埼玉ひびきの農業協同組合理事(地区代表)	金井 武司	
埼玉ひびきの農業協同組合上里一元出荷協議会会長	金井 哲也	
埼玉ひびきの農業協同組合上里一元出荷協議会施設部会長	荻野 好雄	
埼玉ひびきの農業協同組合上里青年部長	福田 優作	
埼玉ひびきの農業協同組合上里地区女性部部長	尾山 叔子	
埼玉ひびきの農業協同組合上里営農経済センター所長	新井 広二	
埼玉県本庄農林振興センター管理部地域支援担当担当部長	飯野 努	
上里町総務課長	岸 智敏	
上里町総合政策課長	岡村 拓哉	

上里町農業振興プロジェクト

発行日：平成 29 年 3 月

発 行：上里町

編 集：産業振興課

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518

TEL 0495-35-1221 FAX 0495-33-2429

<http://www.town.kamisato.saitama.jp>

